

平成25年第2回尾鷲市議会定例会会議録

平成25年7月17日(水曜日)

議事日程(第2号)

平成25年7月17日(水)午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第42号 尾鷲市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
- 日程第 3 議案第43号 選挙管理委員会及び議会等の要求により出頭した者等の実費弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第 4 議案第44号 尾鷲市立小学校及び中学校設置条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第45号 尾鷲市立幼稚園条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第46号 尾鷲市水道事業及び簡易水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第47号 平成25年度尾鷲市一般会計補正予算(第2号)の議決について
(質疑、委員会付託)
- 日程第 8 陳情第 5号 尾鷲市民プール運営の継続に対する支援についての陳情
(委員会付託)
- 日程第 9 一般質問

出席議員(13名)

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 真井紀夫 議員 | 2番 内山花静 議員 |
| 3番 中平隆夫 議員 | 4番 田中勲 議員 |
| 5番 小川公明 議員 | 6番 濱中佳芳子 議員 |
| 7番 三鬼和昭 議員 | 8番 南靖久 議員 |
| 9番 榎本隆吉 議員 | 10番 高村泰徳 議員 |
| 11番 奥田尚佳 議員 | 12番 三鬼孝之 議員 |

13番 村田 幸隆 議員

欠席議員（0名）

説明のため出席した者

| | |
|-----------------|-------------|
| 市 長 | 岩 田 昭 人 君 |
| 会計管理者兼出納室長 | 大 倉 令 資 君 |
| 市 長 公 室 長 | 奥 村 英 仁 君 |
| 総 務 課 長 | 大 川 一 文 君 |
| 財 政 課 長 | 上 田 敏 博 君 |
| 防 災 危 機 管 理 室 長 | 大 和 勝 浩 君 |
| 税 務 課 長 | 中 森 將 人 君 |
| 市 民 サ ー ビ ス 課 長 | 南 進 君 |
| 福 祉 保 健 課 長 | 下 村 新 吾 君 |
| 環 境 課 長 | 野 田 耕 史 君 |
| 商 工 観 光 推 進 課 長 | 佐 野 憲 司 君 |
| 魚 ま ち 推 進 課 長 | 内 山 洋 輔 君 |
| 木 の ま ち 推 進 課 長 | 小 倉 宏 之 君 |
| 建 設 課 長 | 更 谷 哲 也 君 |
| 水 道 部 長 | 浜 田 一 志 君 |
| 尾鷲総合病院事務長 | 諦 乗 正 君 |
| 尾鷲総合病院総務課長 | 和 田 恭 典 君 |
| 尾鷲総合病院医事課長 | 尾 崎 八 重 子 君 |
| 教 育 委 員 長 | 平 山 豊 君 |
| 教 育 長 | 二 村 直 司 君 |
| 教育委員会教育総務課長 | 川 端 直 之 君 |
| 教育委員会生涯学習課長 | 川 口 清 君 |
| 教育委員会学校教育担当調整監 | 五 味 勝 哉 君 |
| 監 査 委 員 | 桑 原 紘 市 君 |
| 監 査 委 員 事 務 局 長 | 湯 浅 富 士 雄 君 |

議会事務局職員出席者

事 務 局 長
議 事 ・ 調 査 係 長
議 事 ・ 調 査 係 書 記

内 山 雅 善
岩 本 功
松 永 佳 久

〔開議 午前 9時59分〕

議長（高村泰徳議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第2号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において5番、小川公明議員、6番、瀧中佳芳子議員を指名いたします。

それでは、日程第2、議案第42号「尾鷲市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について」から日程第7、議案第47号「平成25年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決について」までの6議案を一括議題といたします。

ただいま議題の6議案につきましては、既に提案理由の説明は終わっておりますので、これより議案に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、通告順に従い、これを許可します。

最初に、6番、瀧中佳芳子議員。

6番（瀧中佳芳子議員） おはようございます。通告に従い、議案質疑をさせていただきます。

議案第47号「平成25年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決について」、予算書28ページ、29ページ、第7款土木費、第5項都市計画費、第4目公園費、都市公園事業の工事請負費について質問させていただきます。

都市公園としては、既に駅前公園や矢浜公園がリニューアルされており、その一環のものであることは想像できるのですが、今回の工事について、その内容を詳細に御説明ください。

現在、北浦児童公園にある遊具は老朽化が進んでおり、その取りかえもあろうかと思われませんが、その選定方法はどのようにされるのか、お答えください。そして、その工事入札の方法もお教えいただきたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 建設課長。

建設課長（更谷哲也君） それでは、瀧中議員の質問にお答えさせていただきます。

まず初めに、事業内容の詳細について何をするのかという質問に対してお答えいたします。

建設課としましては、平成21年度より、尾鷲市内にあります都市公園4カ所につきまして、老朽化した遊具の撤去及び新規遊具の設置を行っており、今回の北浦児童公園が最後となっております。他の3公園、矢浜公園、中村山公園、野地町児童公園と同等の遊具を設置したいと考えております。

内容としましては、老朽化した鉄製ユニットジャングル及びアニマル型遊具を撤去し、空きスペースに、高さの異なる二つの滑り台やゆらゆら揺れるうんてい、ロープを使って登るはしごやさまざまなパネルを組み合わせた大型複合遊具を設置いたします。

続きまして、遊具の選定方法につきましてですが、北浦児童公園につきまして駐車場がないため、小学生が主な利用者となると考えられますので、今回の複合遊具につきましては、小学生6年、6歳から12歳を対象としております。

複合遊具の種類につきましては、遊具の安全域を含めた上で、空きスペースにおさまるものを選定しております。

入札方法についてですが、尾鷲市一般競争入札実施要綱に基づき入札を行います。内容につきましては、遊具及び設置手間を一括して入札を行います。

以上です。

議長（高村泰徳議員） 6番、瀨中議員。

6番（瀨中佳芳子議員） 内容はよくわかりました。ありがとうございます。

対象が大体小学生ぐらい、そして、駐車場のスペースがないということからというお話にもありましたように、確かにあの辺を拝見しておりますと、小学生を中心とした子供たちがよく使っている公園であることは承知をしております。

ただ、やはりいろんな公園を整備する中で、利用の子供たちがどれぐらいの対象にするのかとか、そういったあたりは、今回、アンケートなりリサーチなんかはされたんでしょうか。

あと、今回、遊具の変更、設置のみの工事費であることが今の説明でわかったんですけども、その周辺に対するものは一切入っていないという理解でよろしいでしょうか。

議長（高村泰徳議員） 建設課長。

建設課長（更谷哲也君） 周知につきましては、今のところしておりません。今までの実績というか、設置した遊具と同等のものを考えて設置しました。

それで、もう一つは。済みません。

(「それ以外の周辺につきまして」と呼ぶ者あり)

建設課長(更谷哲也君) 今回の工事につきましては、遊具のみの設計になっております。

以上です。

議長(高村泰徳議員) 6番、瀨中議員。

6番(瀨中佳芳子議員) わかりました。

この後は、私、一般質問も控えておりますので、その中でもさらに聞きたいことはあるんですけども、今回は、リサーチはなく実績だけということでしたので、よくこの選挙戦の中でも、市長が幅広い年齢層にいろんな意見を聞く機会をという言葉も聞いておりましたので、こういったリサーチというのは、今後細かくとられて、必要なんかも含めて設置計画を立てていただきたいなと思ったので、こういう質問をさせていただきました。

じゃ、この議案に対する質疑はこれで終了したいと思います。ありがとうございます。

議長(高村泰徳議員) 建設課長。

建設課長(更谷哲也君) 今後、アンケート等、使う利用者の意見を尊重し、検討してまいりたいと思います。

議長(高村泰徳議員) 次に、2番、内山花静議員。

2番(内山花静議員) それでは、通告により質疑を行いたいと思います。私の質疑は2点ほどありますので、よろしく願いいたします。

最初に、議案第47号「平成25年度尾鷲市一般会計補正予算(第2号)の議決について」のうち、歳出第6款商工費、第1項商工費、第3目観光費、第19節負担金、補助及び交付金、紀勢自動車道開通イベント事業補助金117万9,000円についてちょっとお尋ねしたいと思います。24ページから25ページです。

本年度には、紀勢自動車道の紀伊長島以南が尾鷲北インターチェンジまで開通、延伸されることになっていると聞いておりますが、これに対応するイベント事業を行うものであると思いますが、この補助金にかかわる実施主体やイベントの内容、どんなことをやろうとしているのかお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長(高村泰徳議員) 商工観光推進課長。

商工観光推進課長（佐野憲司君） それでは、内山議員の質疑を説明させていただきたいと思います。

今回、予定しております紀勢自動車道開通イベント事業の補助金につきましては、二つの事業に対するものというふうになっております。

一つ目は、昨年度、県下最大の23の駅で発足しましたまちの駅ネットワーク尾鷲が、今月27日に予定しておりますまちの駅オープンから来年3月までロングランで行う集客イベントのまち歩きツアー、それと食べ歩きツアー、また、尾鷲のまちを歩きめぐっていただくためのマップづくりなどへの補助金97万9,000円となっております。

二つ目が、近年全国200カ所を超える地域で展開され、町なか振興の有効な手段となっておりますまちなかバルイベントを、昨年から尾鷲商工会議所が実施しておられますこつまみフェアというものの拡大版としまして、商工会議所の飲食部会が主催となり、11月2日を一応今予定としておりますが、開催されることとなっております。

まちなかバルというのは、1枚のチケットでワンフード、ワンドリンクが楽しめるというようなものであることから、気軽に店を回遊していただいたり、市内の飲食店を食べ歩いてもらうきっかけづくりになるのではないかと考えております。また、来訪者にとりましても、安心して町なかを歩きめぐっていただけるものであるというふうに思います。

この事業は、チケット収入のほか、商工会議所の自己財源と、それから、市のほうからは20万の補助金というような形で実施される予定であります。

以上です。

議長（高村泰徳議員） 2番、内山議員。

2番（内山花静議員） どうもありがとうございます。

課長、25年度は、先ほども言いましたけども、高速道路が延伸してきますし、また、来年度には熊野古道が世界遺産10周年を迎えるということなんですけども、私は、集客交流の場としては絶好のチャンスだと思っておるんですけども、ぜひ成功することを願っておる1人なんですけども。そこでちょっと聞きたいんですけども、この受け皿について、やっぱり来訪者の拠点になる施設がないように思うんですよ。それともう一つ、駐車場、これも非常に少ないように思うんですけども、そういうことも考えていますか。

議長（高村泰徳議員） 商工観光推進課長。

商工観光推進課長（佐野憲司君） 町なかをめぐっていただくということで、今、拠点というお話、ございましたけども、これからつくろうとするマップの中でも、拠点、それと拠点になり得る施設の御紹介なんかも積極的にやっていきたいと思えますし、もう一点、駐車スペースのお話もございましたが、これにつきましても、まち歩きのコースづくりをこれからさらに進めていくわけなんですけれども、その中で、現在駅前の市有地を代表的な利用地としてマップの中には記載する予定であります、そのほかにも、町なかのモデルコースをつくる上で、利便性が高くなるような民有地ですとか、それから公共地はもちろんですけども、そういったところを駐車スペースとして使う、または使わせていただけるような協力依頼もやりながら、まち歩きにおける利便性を高めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（高村泰徳議員） 2番、内山議員。

2番（内山花静議員） わかりました。

いろいろ、駐車場の件とか施設とか、そういうものについてはあんまり心配せんでもよろしいですよというような回答なんですけども、私は、北インターから南インターまで何年か後には開通すると思うんですけども、開通したときに通過点にならんように、今やっていただかなんたら、やはり尾鷲に来てよかったよと、また来たいよというような、そういうような来訪者がたくさんふえることを私は望んでおるんですけども、ぜひこういうような事業をどしどし進めていってほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、もう一点、議案第47号「平成25年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決について」のうち、第9款教育費、ページが34ページから35ページなんですけども、第6項保健体育費、2目運動場管理費、15節工事請負費478万円についてちょっとお尋ねしたいと思います。

予算の主要事項説明書によると、市営グラウンドの防砂ネット設置工事となっておりますが、市営グラウンドは、平成22年度に地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用して整備され、球技や競技する子供から高齢者にとって大変活用しやすいグラウンドであると大変喜ばれております。

しかし、一方では、表土の砂が細かいために、冬から春にかけて西または北西の強風が吹くと、砂が上空に舞い上がり、近辺の民家の玄関に砂が入ってくるとか、洗濯物が干せないとか、窓をあけておけないというような苦情がたくさん出ています。

それを防止するための防砂ネット設置工事だと思われませんが、どのような工事がなされるのか、その工事の内容と効果についてお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

議長（高村泰徳議員） 生涯学習課長。

教育委員会生涯学習課長（川口清君） 内山議員の御質問にお答えします。

平成22年の市営グラウンド整備工事以降、季節風の強い1月から4月にかけて、市営グラウンドからの砂が近隣の民家、道路等に流出しておりますので、それを防止するための工事請負費の計上であります。

工事内容は、グラウンドとテニスコートの間は高さ3メートル、長さ70メートル、グラウンドと駐車場の間に高さ2メートル、長さ40メートルのネットフェンスを設置し、総延長110メートルのネットフェンスに高さ2メートルの防砂ネットを張りつける工事であります。

その効果につきましては、市営グラウンドでは、砂じんが地表をほうように流出しておりますので、砂じんの大部分は食いとめることができると考えております。

以上です。

議長（高村泰徳議員） 2番、内山議員。

2番（内山花静議員） わかりました。

テニスコート側に3メートル、それから駐車場側に2メートルの防砂ネットを張るんですか、そういうような説明だったと思いますんですけども、私もいまだにこの年で大変申しわけないんですけども、子供らを指導しておるんですけども、週に2回か3回はグラウンドにおるんですけども、冬場、冬から春にかけて強風が吹くと、砂じんというんですか、それが巻き上がって、民家のほうへ飛んでおる、先ほど言うたように民家のほうへ大変迷惑をかけておるんですけども、それは課長も聞いておると思いますんですけども、この防砂ネットを張られる、3メートルということなんですけども、これ、東側の方だけ、市道側の南側にある屋敷の人らのほうは、大体あそこ6メートルぐらいあるんですけども、あそこも大変迷惑をかけておるということを知っておるんですけども、そういうことを考えたことはありますか。

議長（高村泰徳議員） 生涯学習課長。

教育委員会生涯学習課長（川口清君） 南側の民家につきましては、調査はしておりません。東側については調査をしておりますけども、ほとんど北西の風ですので、

駐車場から現況道路になっておる部分が大方行っておると思っております。ただ、土ぼこりにつきましては上空を飛ぶものですので、そこまで調査はしておりません。

以上です。

議長（高村泰徳議員） 2番、内山議員。

2番（内山花静議員） 南側の民家の人には聞いていないということなんですけども、私、被害が一番重いように思います。私もこれは何回か聞いておるので、もう見にも行きましたし、非常に困っております。ぜひ一回聞きに行ってください。

それと、あそこに3メートルと2メートルというんですけども、あの高さは3メートルやそこらじゃありません。大体私が推測するところ、5メートルから7メートルぐらいの風が上空に舞い上がります。砂じんというんですか、あれは。この目で見ておるんですから、これは私は確信を持って言うことができます。ぜひ冬場、見に来ていただいたらわかると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、今言うた防砂ネットを張るということなんですけども、工期については、大体どれぐらいの工期を見えていますか。

議長（高村泰徳議員） 生涯学習課長。

教育委員会生涯学習課長（川口清君） 工期につきましては、入札日より3カ月程度と聞いております。

議長（高村泰徳議員） 2番、内山議員。

2番（内山花静議員） 防砂ネットということなんですけども、前回、生活文教常任委員会の委員長のとときに視察させていただいて、ちょっと話を聞いたんですけども、それ以外にいろいろの方法があったと思います。芝を植えるとか散水するとか、いろいろあったと思いますんですけども、そういうことを話し合うたことはありますか。

議長（高村泰徳議員） 生涯学習課長。

教育委員会生涯学習課長（川口清君） 先ほどの、散水であるとか芝を張る、植樹をする、そういった点については検討はいたしております。

議長（高村泰徳議員） 2番、内山議員。

2番（内山花静議員） 最後に、ぜひ防砂ネットを張った、大体できるのが3カ月と言うたので、大体でき上がるのは10月から11月ごろだと思います。それから、

冬場になってもしも、これ、大変申しわけないんですけども、せっかくつくったものに文句を言うわけでもないんですけども、それ以上の砂が上空に巻き込んでいろいろなところへ被害を与えるといったら、また考えなければならないでしょう。そういうときには、また新たなことを考えるんでしょうか。

議長（高村泰徳議員） 生涯学習課長。

教育委員会生涯学習課長（川口清君） 今年度も、季節風の強い時期には現場へ出向きまして、十分な調査をしたいと思っております。その後、また対処できるものがあれば対処していきたいと考えております。

議長（高村泰徳議員） 次に、8番、南靖久議員。

8番（南靖久議員） 私は議案第46号「尾鷲市水道事業及び簡易水道事業の設置等に関する条例の一部改正について」、お尋ねをいたしたいと思います。議案書の10ページ、11ページですので、よろしくをお願いします。

さきの提出議案の説明の中で、市長は、今回の水道事業の一部改正は、給水人口の減少に伴い、条例に定める給水人口を1万7,500人から1万6,500人とし、1日最大給水量を2万立方メートルから1万4,500立方メートルに、大幅に給水量を縮小しようとする条例改正と述べられております。

人口減による給水人口の減は理解できるものの、1日6,500立方メートルもの大幅な給水量の縮小は理解しがたく、そこで、お聞きしたい点は、今回の給水量の大幅縮小は、現在整備中の新桂山タンク設置工事の容量と関連があるのか、まずお尋ねをいたしたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 水道部長。

水道部長（浜田一志君） それでは、南議員の御質問について御説明をさせていただきます。

今回の改定につきましては、平成23年6月に水道法に基づき実施されました事業認可機関を有します三重県の計器立入検査によりまして、上水道における将来の水需要に合った供給体制の改善を求められたことにより、見直し作業を行いまして、平成25年3月に変更届が受理されたことによって改定するものでございまして、直接的な関係はございません。

以上でございます。

議長（高村泰徳議員） 8番、南議員。

8番（南靖久議員） 今、浜田水道部長のほうから三重県の水道法に基づいた監査ということで、人口減に見合った給水量の減の指導を仰いで、25年の3月にです

か、変更届が受理されて、今回の提出ということになったわけと説明を聞いたんですけど、その分についてよくわかりました。

しかし、議会に条例改正を提示する前において、アプローチ、例えば、県からこういった指導があって、こういったことを県に届け出をして、いついつか将来的にこのような条例変更をしなくてはならないときが来ますのでよろしくお願ひしますだとか、多分、議会で説明されたのかされていないのかもわかりませんが、私はそういった説明をされた記憶がないものですから、こういった条例改正は、いきなりぼんと上げるのではなく、ある程度のアプローチを経て議会のほうへ上げていただくほうが親切じゃないのかなと思いますので、できる限り、今後そのような対応をしていただきたいと思います。

それと、当然上程されております上水道条例の経営理念は、常に経営性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するように運営されなければならないと明記され、上水、簡水ともに給水区域等、給水人口を定められております、条例の中で、

そこで、お尋ねしたい点は、今回の条例の一部改正には、給水区域の拡大指定は含まれていないのか、また、今後、市において給水区域指定の拡大の予定がないのか、そして現在、市民から給水区域拡大の要望が出されていないのか、あわせてお聞きをしたいと思います。

そして、もう一点は、また、今回の改正による上水道の1日最大水量は1万4,500立方メートルと改正しますが、市民の命の水はもとより、将来の尾鷲市の経済情勢にも十分対応できる水量なのか、あわせてお尋ねをいたします。

議長（高村泰徳議員） 水道部長。

水道部長（浜田一志君） それでは、御質問事項につきましては、4点ほどあったかと思ひます。それについて御説明をさせていただきます。

今回の改正につきましては、給水区域の拡大は含まれておりません。住民の皆様からの要望につきましては、向井、小原野、天満、特に水地地区から要望が出されておりますが、現有施設の配水能力では安定供給はできない状況にありまして、区域拡張のための施設整備には、地理的条件、事業効率上課題が多いことを、従前より対象住民の皆様には説明をさせていただいてまいりました。

給水区域の変更に当たりましては、土地利用状況、区域の人口配置、配水管などの施設整備に要する費用、生活環境整備など、さまざまな観点から合理的に定める必要があるため、今後、慎重に検討していきたいと考えております。

なお、本条例改正による上水道の1日最大給水量につきましては、今後減少傾

向を示すと推計されますが、平成24年度の値を基準として定めていますので、現在の経済状況の変化に対応できるものですが、今後、この計画値を大幅に上回るような経済状況が続いた場合などには、変更認可申請など随時対応していきたいと考えております。

議長（高村泰徳議員） 8番、南議員。

8番（南靖久議員） ありがとうございます。

よくわかる答弁をいただいたんですけども、現実に3地区から給水区域拡大の要望が出されているということでございますが、前段は、将来的には1万4,500立方メートルで十分対応できるという説明があったにもかかわらず、この2回目の答弁でいきますと、現遊水施設の配水能力で安定供給はできない状況であるというような御答弁をいただいたんですけども、そういったことを聞くと、前段の答弁と後段の答弁に若干整合性がないなというような感じがするんですけども、ただ、1万4,500に下げても、給水能力というのは、やっぱり2万立方メートル、現実的にあるんですか。

議長（高村泰徳議員） 水道部長。

水道部長（浜田一志君） 給水能力につきましては、受水も含めて有しております。

私どもの、安定供給ができない状況にあるということにつきましては、これは現有施設、配水ポンプであるとか、そういったものにおける地理的条件によってということで御理解いただきたいと思っております。

議長（高村泰徳議員） 8番、南議員。

8番（南靖久議員） そういった現状の施設なんですけども、ただ、給水能力にはある程度は余裕があるということで理解をさせていただきたいと思っておりますし、やはり今後、給水区域でも都市計画税のかかっている地域があると思うんですね。少なくとも都市計画税のかかっている地域については、給水区域の拡大は、今後、市として水道を安定供給するという意味で、やはり今後の一つの尾鷲水道の大きな課題というよりか、僕は責務ではないのかなというような感じがいたしておりますので、今後、給水区域についてもいま一度、どのようなお考えがあるのか、水道部長はともかくなんですけども、できたら市長の見解もお聞きしたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 先ほども水道部長が申しあげましたように、給水区域の拡大につきましては、人口とか地理的条件、それから環境整備、配水とか、そういった

いろんな問題が絡んでおりますし、何ととっても、安定供給するための施設の拡大、これが大きなネックとなっておるところであります。恐らく数億円の経費がかかるということもあります。そういったこともあります、今後何とか拡大できないかということを検討させていただきたいと思っております。

議長（高村泰徳議員） 8番、南議員。

8番（南靖久議員） 今、市長のほうから答弁をいただいたので、水道部長のほうは割愛をさせていただきたいと思えます。

ただ、向井地域、小原野地域、天満地域というのは、比較的高台にあるんですね。そういった意味で、今後いつ襲ってくるかわからない南海トラフの巨大地震、津波にもやはり対応する意味でも、大きな避難用地として利用できる土地がかなりあいておりますので、そういったことも念頭に置いていただいて、考えていただきたいなとお願いをしておきたいと思えます。

最後で、給水人口の見直しが上水のほうはされたわけなんですけども、簡易水道のほうは、例えば人口的には九鬼地域なんか、今でも、条例でいきますと2,200人体制の条例を書いておりますね、地域地域で。須賀利から九鬼、早田、南北輪内地区を含めると、約1万4,000の簡水給水人口ということで条例化されております。

なぜ、今回、上水道だけの人口減、給水減をして、簡易水道については全く触れられていないのか、お尋ねをいたしたいと思えます。

議長（高村泰徳議員） 水道部長。

水道部長（浜田一志君） 議員さんおっしゃられるとおり、現状条例からいきますと、減少しております。ただし、この簡易水道の給水人口の変更等につきましては、今現在、上水道への統合も含め検討しているところでございます、三重県と協議しながら、実情に即した形で、そういった実情に合わせて変更認可をしていきたいというふうに考えております。

議長（高村泰徳議員） 8番、南議員。

8番（南靖久議員） 今、部長のほうから、上水、簡水を統合して、今後三重県とも指導を仰ぎながら検討していきたいというようなことだったんですけども、僕の感じ方では、僕はこのように受けとめたわけなんです。簡水の場合は、上水道へ1本化してしまうと、簡水についてくる補助事業ができなくなるので、あえて尾鷲市水道は分けておられるのかなというような感じがしたんですけども。

もし統合された場合は、そういった尾鷲市として、市単じゃなしに公営企業法

で賄のうていく部分には、物すごくロスが上がってくるんですね。補助対象にならないという点で。その点についてはどのようなお考えなんですか。最後で、お聞きして。

議長（高村泰徳議員） 水道部長。

水道部長（浜田一志君） おっしゃられるように、現在、簡易水道事業の建設改良に係る企業債元利償還の2分の1に関しては、総務省通知に基づきまして交付税により措置されるため、一般会計から操り出しを受けております。

もし、事業認可の変化によりまして、ソフト面で簡易水道を上水道と統合した場合、統合後の上水道事業の統合前の簡易水道につきましては、従前と同様の財政措置が受けられるということが可能であります。

議長（高村泰徳議員） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

13番、村田幸隆議員。

13番（村田幸隆議員） 私は、議案第47号の「平成25年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決について」、その中の補正予算の20ページでありますけれども、第4款衛生費、第2項清掃費の第3目の塵芥処理施設費、15節工事請負費、これの6,026万9,000円、工事請負費、これについて質疑をいたしたいと思います。

この件につきましては、開会に説明がありました。1号炉の側壁及び再燃室の補修工事だと聞きました。その中で、随意契約であるということを知っておりますが、この随意契約に至った経緯、それから根拠、これをお示しいただきたい。それと、工事の随意契約でありますから、予算計上する前に積算見積もり、これをいただいておりますと思うんですけれども、その辺の内訳というものをお示しいただきたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 環境課長。

環境課長（野田耕史君） 村田議員の質疑にお答えさせていただきます。

まず、1号焼却炉補修工事の内容について御説明いたします。

本市の清掃工場の焼却炉は、燃焼炉、再燃室、ガス冷却室の3室で構成されています。今回の補修工事は、燃焼炉の左右の側壁耐火れんが、断熱れんがの積みかえ工事、それに燃焼炉後壁及び再燃室の前後壁の焼損部を撤去し、焼却炉の鋼板に新しい耐火物を設置するものです。1号燃焼炉の補修工事は、部分的な補修はあるものの、耐火れんがの大幅な積みかえは平成19年1月に行っており、既

に6年が経過しております。

この補修工事は、住重環境エンジニアリング株式会社と随意契約を予定しています。随意契約の理由といたしましては、本市の焼却プラントが、ダイオキシン類、ばい煙等の性能保証値を統一した思想のもとで設計しており、補修等においてその思想を反映しない対処を行った場合は、トラブル時の原因究明や対処方法の一貫性が崩れるなど、後の性能保証が困難な状況になります。

また、プラントの安定性は、各設備の部分的な整備によって得られるものではなく、相互に関連する設備の影響度を考慮した施設全体の最適化を図る必要があります。そのため、ダイオキシン濃度等の性能保証に関与する工事については、清掃工場全体を熟知し、性能保証が確実に履行できる事業者であることが必須条件になっております。

今回の補正予算については、清掃工場の施設維持補修工事、設計施工監理業務を委託している環境技術研究所において慎重に精査した後に、工事設計書が作成されることとなります。

以上でございます。

議長（高村泰徳議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） 今、経緯と根拠について説明をしていただきましたけれども、工事の積算見積もりの内容、これは、詳細にわたっては、この後予算決算委員会がありますから、その中で私も精査をしながら議論を進めてまいりたい、こう思っておりますけれども、問題は、随意契約ですから、当然予算化をする前に業者から見積もりが上がっているでしょう。それを当局がどういう形でチェックをしたのか。そして、果たして6,026万9,000円、この額が妥当であるのかどうかということと十分精査したのかどうかということも聞いておきたいと思っております。

議長（高村泰徳議員） 環境課長。

環境課長（野田耕史君） お答えします。

今回の予算取りは、この6,026万を完全に精査した予算取りにはなっておりません。この後に、環境技術研究所において、出されている見積もりの内容を全てチェックいただいて、新たに環境技術研究所のほうで設計をし直してもらおうというふうな形になります。

以上でございます。

議長（高村泰徳議員） 13番、村田議員。

13番(村田幸隆議員) 再度設計をしていただくということですね。じゃ、この6,026万9,000円、この予算については精査はしたものの、きちっとしたものではないということなんですね。そういう状況の中で予算化をしているんですか。

議長(高村泰徳議員) 環境課長。

環境課長(野田耕史君) 一応、業者のほうを呼んで、内容説明は受けております。

ただ、私どもでは十分にわからない部分もございますので、環境技術研究所のほうで再度チェックをかけていただくというふうに考えております。

議長(高村泰徳議員) 13番、村田議員。

13番(村田幸隆議員) 当局で精査をしてわからない部分があるのでということですが、それではこの予算化をする前に、なぜ委託をしてチェックをしないんですか。それはおかしいでしょう。予算化をして、この予算を我々が議会で認めて、予算化がなった後で、それからチェックをし直す、設計をし直すという、こういう順序というのはありますか。おかしいのと違いますか。もう一回答えてください。

議長(高村泰徳議員) 環境課長。

環境課長(野田耕史君) 村田議員が言われるのは十分理解できるんですけども、緊急性が今回の工事においてはありますので、今回このようなやり方をやらせていただいております。

議長(高村泰徳議員) 13番、村田議員。

13番(村田幸隆議員) 緊急性があるし、特別性があるということは理解はしますが、これが予算の6,026万9,000円の予算計上をした、その前のチェックがまだできていないということとは何ら関係ないことでしょうか。これは緊急性があるから早くやらなければいけないということですが、かといって、予算計上する前にきちっと精査をしないまま予算化をするという、こんないいかげんなことがあっていいんですか。その辺について、もう一回お答えください。

議長(高村泰徳議員) 環境課長。

環境課長(野田耕史君) 申しわけありません。確かに言われていることは十分理解していますけれども、とにかく今回のこの工事につきましては、早くやらないことには倒れる可能性があるというような状況でございましたので、今回このようなやり方をやらせてもらっています。

今後、このようなことのないように気をつけてまいりたいと思いますので、よ

ろしくお願いします。

議長（高村泰徳議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） 課長も非常に苦しい答弁をされておまして、あなたの心情というものもよくわかりますから、この後は予算決算委員会のほうで審議をするということになりますから、それまでに課長、きちっと精査をしていただいて、納得のいく答弁をいただけるようにしていただきたい、このことをまずお願い申し上げます。

それから、今、随意契約になった経緯とか根拠というものを示していただきました。これも予算化にも関係のあることでございますけれども、この随意という言葉、これにこだわるんじゃないけれども、辞書では、束縛、制限なしの思いのままと、随意は。そういうもとに随意契約をやられておるわけなんですね。

これで、随意契約が悪いとかいいとかいう議論は別といたしまして、今回だけでなく、清掃工場の修繕においてはいつも随意契約なんですよ。その都度、市民の方々から、これはおかしいのではないかと、一企業の営利を求めのためにやっておるんじゃないかと、こんな正論といいますが、うがった見方といいますが、こういう声がたくさん聞かれるんですね。

ですから、あえて私は今回、随意契約の中身と経緯ということについてこだわったわけなんです。やっぱりこういう公の場できちっと当局が説明をされるということ、これによって市民の方々も納得をしていただけるということですから、あえてやらせていただきました。

そこで、この随意契約、今回も6,026万9,000円なんですけども、修繕費、通常は修繕費だったら、これは当然入札にかけてしかるべきなんだ。しかし、焼却炉の問題ですから、緊急性を求め、あるいはこれは市民生活に密着をしたごみの処理の問題でありまして、とめるわけにはいかない、こういう事情もありますから、随意契約もやむなしと理解をするところではありますけれども、やはりこれまでの経過を見ていくと、ここにありますけれども、当時市長だった奥田市長のときに、これはたしかバグフィルターの問題だと思うんですけども、一部切り離して入札をかけたことがあるんですね。

ですから、緊急性を帯びておるものとはいえども、入札にかけようと思えば、難しいことではありますけれども、絶対に無理ではない。そのところを、何回も申し上げますけれども、やはり緊急性と市民生活に密着をしたごみの問題であるからということで、我々議会も、随意契約を認めてきておる経過があるんです。

ですから、今後は、やはり市民にきちっと説明をできるような根拠、それと安易な随意契約の結び方というのはやめていただきたい、このことを強く指摘をしておきたいと思います。

それから、この予算に関連してでありますけれども、毎年、修繕、運営のために億単位の金が動いておるんですね。大変なお金なんです。尾鷲市は財源が非常に厳しいといいながらも、これは市民生活に密着をした問題であるからということで、毎年毎年億単位の金を投入しておる、そして、1号炉、2号炉の延命作戦ということで、1日でも長くもつようと努力されておるんですね。

その延命対策の一つとして、ごみの有料化ということにもつながってきておるんですね。このごみの有料化によって、年間1,500トンですか、減量になるんだというような話もありました。しかも、ごみ袋は有料でありますから、財源として尾鷲市に入ってくるんですけれども、到底そのような予算ではおぼつかない、毎年億単位の金が投入をされておるんですね。

しかし、これは市民生活のためであるからということで、延命を少しでも図っていくということでやられる。これも一つの方法でしょう。少しでも長くもたせていくという方法、これも一つの方法でしょう。しかし、現在の炉は、もう耐用年数が過ぎておるんですね。これをいつまでもたせるかということで、今やっておる。何とかしてもたせようとして努力しておる、これも一つの方法でしょう。

しかし、一方では、ここまで金のかかるものであれば、この辺でひとつ英断をして、新しい施設をつくって、そのほうが初期投資はたくさんかかるけども、将来的にはこれ、尾鷲市のためにプラスになるぞと、こういう考えもあるんですね。

その考えが、奥田、その前の伊藤市政のときに、その考えのもとに広域行政でごみ問題に取り組もうということで、熊野市、そして紀北町あたりと協議を始めたんです。そして、それが伊藤市政、奥田市政、そして岩田市政のこの4年間もずっと引き継いできておると思うんですね。その間、幾度となく協議をされてきておると思うんです。

ですから、この広域のごみ処理、ごみ問題への体制について、どこまで協議が進んでおるのか、お知らせをいただきたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 環境課長。

環境課長（野田耕史君） 広域処理に関しましては、平成20年の3月に尾鷲市独自で広域の処理計画というものをつくりまして、それぞれ熊野市さん、紀北町さん

のほうにお示しさせていただいています。ただ、紀北町さんに関してはR D Fということで、まだ施設のにも新しいというふうなこともありまして、なかなか前には進まなかったというようなことがあります。

それで、一応担当者課長レベルでの協議はずっとやってきておるんですけども、やっぱり最終的な首長の判断が、もう落ちそうやと、これ以上時間を置くことができないよというふうな状況になってまいりましたので、ことしの5月に、新たに御浜、紀宝を含めて5市町で協議を開始しています。5月につくった事業計画につきましては、概算なんですけども、建設費等々いろんなケースを持って予告をしまして、平成42年あたりまでのごみ量を積算しまして、目標年度を平成32年度に稼働するような計画でもって、今、お示しさせていただいています。

ことしの6月議会が、尾鷲市が7月になったということで、ちょっと若干その辺の日程調整に手間取っていました。ですので、これ、議会在終り次第に、その辺の、今のところ調整はやっておるんですけども、首長の会議を持たせていただきたいなということは、もう市長のほうにもお話しさせていただいております。

ですので、ことしじゅうにある程度の枠組みを決めていかないと、地域計画なりアセスメントなりというのは、建設期間なりというふうなところを考えていくと、もう残された期間は少ないというふうに考えております。

議長（高村泰徳議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） それでは、現段階でどこまで進んでおるかという経過を説明していただきましたけれども、広域でやるという皆さんの意思決定はされておるんですか。

議長（高村泰徳議員） 環境課長。

環境課長（野田耕史君） まだ意思決定はされておりません。

議長（高村泰徳議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） これ、伊藤市政のときから始まって、かれこれ七、八年が経過をすと思うんですが、そんな中で、それだけ年月を費やしても意思決定すらできていない、ここが広域行政の難しさかなという気持ちはいたしますけれども、それにしても随分と手間がかかりますね。

やっぱり海山町にしても、R D F、これは平成32年ですか、これは国のほうが廃止をすということを決めていますから、当然新しいごみ処理場をつくらなければいけない。御浜かどこかもありますよね。熊野市は熊野市で、尾鷲市とおんなじような問題を抱えておる。これは全国の自治体が、このごみ問題につい

ては同じような悩みを抱えておるんですね。そこで、やっぱり広域行政で組むのが一番ということで、皆さんの意識の統一というものはだんだんなされてきつつあるんですね。

そんな中で、一刻も早く私は決める必要があるのではないかと、尾鷲市とて、これは毎年数億かけて、何億もかけて維持をしておりますけども、いつばたっといくかもわかりませんよ。そういうことを考えると、尾鷲市のことも考えると、やっぱり一刻も早くテーブルに乗せて、はっきりと意思表示、意思決定をして、そして完成に向けてゴーしていくと、こういう行動が必要だと思うんですね。今回から、ことしからは首長あたりで協議をされるということでもありますから。

しかし、首長あたりで協議をされるんですけれども、事務局レベルの詰めというのがまだはっきりされてきていませんね、今、聞くと。はっきりきちっと構築をされたわけではない。こんな中で、首長も入ってやるということですが、やっぱり事務レベルサイドがもっときちっと決めることにスピードを上げてやらないと、なかなか事が前に進まないということでもありますから、その辺の御努力をなお一層期待申し上げたいと思いますし、首長同士ということでもありますから、これについて市長は、どういう御見解、御意識をお持ちなのか、お示しをいただきたい。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 遅いと言われたらそれまでなんですけど、この議会終了後、首長さんに集まっていただいて、意思統一するべくテーブルに着かせていただきたいと思います。

私は、事あるたびに広域をお願いしてまして、幾つかの首長さんはもう同意をいただいているところでありますので、みんながそろってやれるかどうか、その辺の協議を進めたいと思っております。

それから、随意契約についてちょっと言わせていただきますけども、もちろん緊急性もあるんですけども、一番の大きな要因は、焼却炉そのもの、本体そのものの全部で、ダイオキシンとかそういったものの性能保証をやっている。もし、ダイオキシンが基準値を超えた場合については、きちんと責任を持って対応していただくということでもありますけれども、一部の部分を入札によって違う業者がとりますと、じゃ、ダイオキシンが基準値を超えたものの性能保証をどこがするのか、どこが原因なのか、そういった難しい問題もあります。そこのところが一番大きな随意契約とする理由でありますので、御理解を願いたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） これ、終わったと思ったんですが、市長からまた答弁ありましたから、このことについて再度、私の意見を申し上げたいと思いますけれども、確かにその問題があるんですね。一部入札ということについて問題がありますけれども、私は先ほど申し上げたように、安易な随意契約をやめていただきたいと申し上げたと思うんですね。この安易な随意契約というのは、これまでずっと流れを見ておりますと、ああ、修繕か、随意やなど、こういう感覚で当局が当たっておるということが、これが一番問題なんですよ。

ですから、随意契約にしておることは、それぞれの意見、それからそれぞれの事情があって、これはいたし方ない、これは我々も認めておるんですけれども、安易な形で随意契約、もうこれは随意なんですというこの感覚、こういう感覚で、私は行政の物事に当たっていただきたくないということで申し上げておりました、これは議長にお叱りを受けるかどうかわかりませんが、この案件とは違いますけれども、さきの尾鷲小学校の問題ですよ。これ、随意契約で随分と問題になりましたね。私はいませんでしたけれども、議会でも問題となっております。ですから、随意契約というのは、安易にすべきじゃないんですよ。後でどうだこうだといっても始まらないんですから。

ですから、そういう体制を、やはり考え方を変えていただきたい。ですから、結果論として随意契約になるけれども、ここまで努力してこういうふうな精査をしましたよという執行部、当局の姿勢を持っていただきたいということを私は申し上げたので、逆に御理解をいただきたいと思います。

そして、今の広域行政なんですけれども、市長、やっぱり尾鷲市がイニシアチブをとって、率先して積極的にやっていくということ、私は岩田市長ならできると期待しておりますので、どうかひとつ強い姿勢で臨んでいただき、早い時期にそのめどを立てていただくよう、強く要請をして、私の質疑を終わりたいと思います。

市長、何か。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 随意契約については心して、安易にやらないように、もちろん地方自治法にのっとった随意契約の認められるものがありますので、安易に随契に流れないようなことをいま一度職員に徹底をさせたいと思っておりますし、広域行政につきましては、おっしゃられるとおりに、尾鷲市がイニシアチブをとる

ような形でこれから進めさせていただきたいと思っております。

議長（高村泰徳議員） 他にございませんか。

7番、三鬼和昭議員。

7番（三鬼和昭議員） 通告しておりませんが、一部ちょっと確認したいので、質疑させていただきます。

議案第47号「平成25年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決について」の16ページ、17ページ、2款総務費の中で、13目コミュニティセンター費の中のコミュニティセンター設計委託料1,173万2,000円と、それから、あわせまして、議案第44号「尾鷲市立小学校及び中学校設置条例の一部改正について」、議案第45号「尾鷲市立幼稚園条例の一部改正について」ですが、既にこの関連性については、議会運営委員会で、たしか南議員の質問で、コミュニティセンターの整備場所として説明がされておりますので、その辺は理解はしておるんですが、ただ、早田地区におきまして、コミュニティセンターを整備された折には、津波対策というのか、既に国が発表されたのは、一番高いところで18メートル近いのがありますので、早田におきましても、一階上げたことがどうだったのかということはありませんが、ただ、議会の議論として、そういった津波対策をも整備の中にしなくてはいけないという議論があって、予算等も追加してそういった整備になったという記憶が新しいわけなんですけど、今回、特に曽根につきましては、やや高台かなという気は地理的には思いますが、九鬼につきましては、九鬼中学校につきましては、海拔についてはそういったものを考えられないというのか、津波対策として、既に平家を建てるとというような説明がありましたから、平家であるということがありましたのであれなんですけど。

これまで、市役所の公共施設につきまして、短期、中期、長期という形で総務課からも発表された中で、一つの考え方としては、耐震のみならず津波対策をも加味しなくちゃいけないということがあることから、この場所決定に至ったというんですか、そういった津波対策等も議論しなかったのかどうだったのか、場所がこの場所に至ったという経緯だけ、御説明願いたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 市民サービス課長。

市民サービス課長（南進君） 今の三鬼議員さんの質疑に答えさせていただきます。

まず、九鬼コミュニティセンターにつきましては、たしか今予定しています九鬼中学校なんですけど、海拔1.9メートルという低いところなんですけど、これにつきましては、九鬼の地区会、また、住民といろいろ場所を設定しました。

例えば、津波対策としまして、九鬼の小学校の高台ということと、もう一つは中学校を利用するというのと、もう一つは、今の現コミュニティーセンターをそのまま壊して建てかえる、あとは漁村センターだとか、そこをいろいろ協議しました。

今の現在の九鬼のコミュニティーセンターについては、海岸から6メートルしか離れていないと。また、高波で当然、今言われている津波のほうには対応できないというところがあります。

ただ、いろんな話をしていく中で、やっぱり住民の利便性を一番、利用しやすいということで、例えば小学校跡もいろいろあったわけなんですけど、それにやっぱり道路だとか、そういうのもつけて整備しなくては、なかなか財政的にもいろいろかかると、手間、期間的にもいろいろかかるというようなことを踏まえて、いろいろな協議を地元としてきました。

そういう中で、九鬼の今のグラウンドの一部をコミュニティーセンターとして、一番利便性のきく、高齢者も含めた中でいろんな協議をする中で、平家を基本として、そういう地域のこれからのコミュニティー活動を目指す拠点としてやっていきたいということで、住民説明会も踏まえた中で話をしました。

それと、津波対策につきましては、ちょうどグラウンドのところに、今、斜面のですか、急傾斜の工事をやっておられます。そこも含めた中で、県とちょっと話をしまして、実はこっちのグラウンドのほうへこういうコミュニティーを立てたいんだと、右のほうにちょうど高台へ行く避難路があります。そういうのも含めた中で、この場所へ設置、建設をしたいということ、九鬼の住民も含めた中と、また、県で私もじかに行って確認しまして、県の工事をやっている担当と確認しまして、できたらそこを生かした部分の高台の避難も加味してもらえんのかなということで、話をして。

ちょうどのり面が高さ5.5メートルあるそうです。そこへ左から上がってくる部分と右から逃げる部分があるんですけど、そういうようなのを含めた中で、津波の対策として、津波が来たら逃げるが勝ちということも踏まえた中で、より高いところへ逃げるということをやって、なおかつコミュニティーはコミュニティーとして、地域の活動の拠点として、今後、地域の場所づくりを考えておりました。

以上です。

議長（高村泰徳議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） 1点だけ、ちょっと関連してというか、伺いたいんですけど、議会、執行部にも要請とか要望があったのではないかなと思いますけど、議会なんか、九鬼のほうに懇談会に行きますと、地区の活性化として、中学校のグラウンドへ大学のクラブとか、そういうのを誘致できないかとかという、それをあわせて、中学校の校舎を耐震化して利用できないかということなんかよく地区からは言われていて、そのことを聞いたんですけど、地区によって、九鬼地区ではそういった議論がなかったんですか。

例えば、中学校を耐震化して、そこへコミュニティーも入れて、グラウンド等、そういった九鬼の活性事業をもっていくというか、公民館からコミュニティー化になったという時点で、いろいろ多様に、施設運用であるとか事業ができるという行政改革ではなかったかなと思うんですけど、地区ではそういった議論であるとか、そういった要望というのは、今回の整備する中では、そういった意見というのはなかったんですか。

議長（高村泰徳議員） 市民サービス課長。

市民サービス課長（南進君） 九鬼中学校の建物についてなんですけど、これも今の耐震化のほうで、昭和56年以前の建物ということで、耐震化されていないです。その耐震化されていないものを、今後それを耐震化していく上で、かなりの経費というんでしょうか、財源もかかるということで、そして、当然今の外壁、外回りも、それもちょっと修繕せんなんと、そういうことを考えていくと、かなり予算的にはかかると。

もう一つは、今現在、九鬼中学校の利活用ということで、区を代表しておるわけなんですけど、区が代表した中で、老人会とか区長会だとか、一部利用されております。

もう一つは、うちのヤーヤ便についても、そちらの集配施設というような感じで、今の中学校を利用されております。

今後の中学校の利用については、当然、今現在こういう3団体等が利用されております。それは当然今後も引き続き利用していただきまして、今度中学校へコミュニティーセンターを建てて、そこを一体とした九鬼地域の活性化の取り組みというようなことで、ちょっとお話をさせていただきました。

議長（高村泰徳議員） 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（高村泰徳議員） ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております6議案は、お手元に配付の議案付託表のとおり、会議規則第37条第1項の規定により、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(高村泰徳議員) 御異議なしと認めます。よって、議題の6議案は、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決しました。

次に、日程第8、陳情第5号「尾鷲市民プール運営の継続に対する支援についての陳情」を議題といたします。

ただいま議題の陳情につきましては、朗読を省略し、お手元に配付の陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(高村泰徳議員) 御異議なしと認めます。よって、所管の常任委員会に付託することに決しました。

ここで、一般質問の準備のため、10分間休憩いたします。再開は午前11時20分からといたします。

休憩いたします。

〔休憩 午前11時09分〕

〔再開 午前11時20分〕

議長(高村泰徳議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第9、一般質問に入ります。

発言通告書が提出されておりますので、お手元に配布の一般質問表に従い、順次これを許可することにいたします。

抽せんの順序により、最初に、6番、瀨中佳芳子議員。

〔6番(瀨中佳芳子議員)登壇〕

6番(瀨中佳芳子議員) 議会選挙後初めての定例会で、一般質問最初の登壇者の機会をいただきましたこと、感謝申し上げます。市民の皆様の負託をいただき、その大きく重い責任を改めて肝に銘じ、ここからの4年間、気を引き締め、一生懸命努めさせていただきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

さて、市長におかれましても、新たな4年間が始まり、市政報告の中でさまざまな施策の方向性が示されました。その中で、尾鷲市が大きく変わるきっかけで

あろう高速道路開通に向けた取り組みについて質問させていただきます。

選挙中に市民の皆様とお話をさせていただく中で、道の駅についてまだまだよくわからないということが多くの方から聞かされました。今定例会の一般質問の登壇者のほとんどの方が、道の駅について通告されております。そこで、市長の考える道の駅について、そこから広がる市内の活性化について、より理解を深めるための質問をさせていただこうと思います。

まず、国土交通省に対し、道の駅の整備について正式な要望を行うと言われたことについてお伺いしたいと思います。

以前から市長は、道の駅の整備は国との一体整備ができるよう要望したいと説明されています。道の駅の整備については、その認定される条件として、24時間利用できる無料の駐車場、トイレ、情報提供施設が備わっていることが必要であることは理解しております。

そこで、この一体型整備とは、設置予定地である国道42号線と熊野尾鷲道路の管理者である国と、地域振興を図る尾鷲市との役割分担を含めどのような要望をするのか、お答えください。さらに、今回の要望は整備を進める上でどの段階に当たるのか、お示してください。

基本計画において示されたものは、あくまでも近隣の道の駅を例に挙げた場合のシミュレーションであり、これから尾鷲市が目指すもの、必要とするものが具体的にあらわされているとは思えないことから、設置者である尾鷲市が整備するその他の施設について、具体的な考え方をお聞かせください。

市政報告でも言われたように、道の駅をつくろうと言い始めたころから大きく変わった状況が、南北のインター間の道がつながるということであります。これは近い将来というものではなく、既に事業化されており、もう間もなくといってよいのではないのでしょうか。

これまで、尾鷲市は、42号線が4車線あることから、北インターで市内におり、南インターまでの間は市内を通る。町なかを通ることで、尾鷲市を目的地としないドライバーにもまちを認識してもらえするという、まちにとってはよい条件が残されていると考えられました。しかし、東北の震災で発揮されたくしの歯作戦に見られる、災害に強い高規格道路を利用した災害復旧作業に対する効果的な社会基盤の確立のためのミッシングリンクの解消には、南北インター間をつなぐことは、紀伊半島一帯の防災にとって必要不可欠となりました。このことから、高規格道路の利用者に尾鷲市を認識してもらうためのハードルが上がったことは

間違いないと言えるでしょう。

本来なら、観光客等の外来者の移動傾向から考えて尾鷲市の玄関口は北インターであると考えられ、この付近に、道の駅など尾鷲市をアピールする材料が置かれることをほとんどの方が望まれたのではないのでしょうか。しかし、かなりの用地面積を必要とする施設は、このあたりを見渡してもかなり無理があると思われる。

ただし、今現在、南北インターはつながっておらず、ドライバーは自然と尾鷲市街地に流れ込んでいます。道の駅の整備を進めるにしても、いましばらくは北インターでおりる車に尾鷲市を印象づける方策を發揮し、1度目の通過が尾鷲を目的地としなくても、次には町なかに寄っていきたいと思わせる必要があると思います。これは、南北インターが繋がった後も、この地域が高速道路の無料区間であることの利点を生かし、尾鷲市に入ったらまず北インターでおり、町なかを楽しんでいただくことにつながらなくてはなりません。

今回の市政報告にも、道の駅整備についての中で、食を中心としたまちの魅力発信が語られていました。この食に関しては、改選以前から市長は、地域に広がる魚を初めとする地域の食にこだわった試みをされてきたと思います。試行錯誤もあったかとは思いますが、道の駅を待つまでもなく、羽ばたきをお見せになるのは今ではないのでしょうか。

この秋には、当初予定されたこの近辺の高速道路がつながり、さらに、交通量がふえることになるでしょう。北インターでおりるドライバーを町なかに誘導させる仕組みをどのように実践しているのか、今後の仕掛けをどのように考えていらっしゃるのか、お答えください。

町なかの仕組みが整えられたとしても、そこにあるものがアナウンスされる仕掛けがなければ気づいてもらうことが困難かと思われます。案内表示等の整備はどのような計画になっているのか、お示しいただきたいと思います。

壇上からは以上で終わります。

議長（高村泰徳議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 高速道路開通を控えたまちづくりについてであります。

道の駅は、一般的に道路利用者の利便性の向上と施設の利用促進を図り、安全で快適な道路交通環境の形成と地域の振興に寄与することを目的とし、市長村または市町村にかわり得る公的な団体が設置する、一定水準以上のサービスを提供

できる休憩施設と定義されております。

また、基本コンセプトとして、1、ドライバーが24時間休憩することができる休憩機能、2、道路や地域の情報を提供する施設としての情報発信機能、3、道の駅を接点に活力ある地域づくりを行う地域連携機能の三つの機能が位置づけられ、加えて近年では、地域性を発揮したその他の機能の充実が求められております。

設置に当たっては、必須条件として、1、24時間利用可能な一定数の無料の駐車スペース、2、24時間利用可能なトイレ、電話の設置、3、主要な設備の歩行経路のバリアフリー化、4、道路及び地域に関する情報提供をする案内所、または案内コーナーの設置などが挙げられます。

本市における道の駅の整備は、設置者は尾鷲市となり、管理運営は、民間のノウハウを生かした最も一般的な指定管理制度を検討しております。実際の整備は、市町村等が道路管理者とともに事業を進めていくこととなりますが、整備手法が、国との一体型整備と、市町村が全ての費用等を負担する単独型整備の二つのパターンに分けられ、単独型での整備では、道の駅に係る全ての経費を尾鷲市が負担することになり、施設規模やサービス内容はもとより、基本的な敷地やライフラインの確保といった基盤整備自体にも大きな費用を要することから、本市といたしましては、熊野尾鷲道路と国道42号の結節点である尾鷲南インターチェンジ付近に整備することで、道路管理者である国土交通省との一体型による整備を目指して、規模、設備、サービスの充実を図るとともに、防災機能についても、より広域的な視点での防災拠点としての設備の充実を提案していきたいと考えております。

一体型整備で何を要望していくのかということにつきましては、一体型整備では、単独での整備より小さい負担で整備できることから、その御理解、御支援をお願いすることを正式に要望するものであります。

また、道の駅の利用率などの観点から整備効果を考えると、尾鷲北インターチェンジと尾鷲南インターチェンジ間が近い将来つながることが予測される中では、尾鷲南インターチェンジのフルインター化による国道42号との動線や、道の駅のサービスエリア、またはパーキングエリアへの位置づけによる高速道路から直接出入りできる動線の確保などが重要となることから、一体型整備の要望に合わせて、尾鷲南インターチェンジのフルインター化、道の駅のサービスエリア、またはパーキングエリアへの位置づけも提案させていただきたいと考えております。

このことを踏まえて、まずは国に対して、書面にて要望書を提出し、協議に臨むテーブルに着かせていただきたいと思います。今回の要望書の提出はこうしたことの要望等であり、具体的な中身を示したり、この要望で整備の内容が決定したりするものではないことを御理解いただきたいと思います。要望書提出後は、進捗に合わせて、節目節目で議会にも報告、相談をさせていただきながら、改めて御意見を賜りたいと思います。

次に、その他の機能についてであります。

例えば、防災機能に関する部分については、全国的にもあらゆる機能を持った道の駅が出てきておりますが、尾鷲南インターチェンジ付近に設置しようとしている本市の道の駅におきましては、耐震性の高い高速道路と主要幹線道路である国道42号の結節点でいずれにも隣接するという好条件を生かし、復旧復興拠点として、尾鷲市のためだけでなく、東紀州全体の中での防災拠点としての役割も提案させていただくなど、国と一体となった視点での位置づけで、国にお願いしていきたいと考えております。

また、地域振興施設につきましては、基本計画において地域振興施設の役割を町なかとの連携、市域全体での地域連携のための施設と位置づけ、地域連携のためのコミュニケーションづくりの必要性を提案しております。

そのためには、これまで進めてきました町なかでの魅力づくりを早急に確立させること、おわせ輪内地区まるごと振興協議会や九鬼町、早田町、須賀利町などで進めてきました地域づくり、集落支援の取り組みによる活動などとの具体的な連携策を構築することが不可欠となります。地域振興施設のあり方や町なかとの連携機能については、尾鷲市商工会議所とも協議を進めており、今後も尾鷲市商工会議所はもとより、センター管内の集落も含めて、連携策を講じてまいりたいと考えております。

次に、尾鷲北インターチェンジでおりるドライバーをどのようにして町なかへ引き込むのかということですが、高速道路から町なかへの誘導策の一つとして、新しい尾鷲の玄関口となることが予想される尾鷲北インターチェンジ付近等にPR看板を本年度中に整備したいと考えております。

また、尾鷲北インターチェンジと尾鷲南インターチェンジ間は、国のミッシングリンクの解消の機運の高まりなどから、近い将来につながる事が予測され、これからのまちづくりには開通後の車の流れを意識した町なかの魅力づくりと、尾鷲に引きつけるための情報発信力を高めていくことが重要であることから、こ

れまでの国道42号を含む町なかを基軸としたまちづくりと、両インターチェンジ間が開通した後の尾鷲市全域への誘因となる新しい基軸でのまちづくりとの両建てで進めていく必要があると考えております。

その新しい基軸でのまちづくりには、尾鷲北インターチェンジ付近等でのPR看板による情報に加え、尾鷲南インターチェンジ付近の道の駅を拠点とした、次の利用機会を含めた情報発信の仕組みが不可欠であります。このため、食を中心とした取り組みなどを尾鷲イメージによる一貫した手法にて情報力を一層高め、立ち寄ってみたい、再度訪れたいという尾鷲に対する思いの醸成を図るとともに、町なかの魅力づくりや食の拠点づくりを進めてまいります。

議長（高村泰徳議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） 御丁寧な説明ありがとうございます。

今回の定例会からは反問権も使われるということがありますので、こちらも慎重に、心得て質問をしてまいりたいと思います。私の質問の意図が伝わりやすいように、できるだけ完結に早くやっていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まずは、国との一体型整備ということに関しての御説明をいただきました。単独型もあるということで、尾鷲市としては、自由裁量の単独型よりは、やはり財政面を考えて、国の縛りはかかるものの、財政的に協力が求められる一体型を進めていきたいというふうな、そういったような理解でよろしかったでしょうか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 財政面はもちろんでありますけども、例えば防災拠点化については、国の技術力とか財政力を含めてぜひ御協力願いたいということで、ぜひ一体型の整備を国にお願いしていきたいと思っております。

議長（高村泰徳議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） よくわかりました。

それでは次に、今の段階がどの段階に来ているかという話についてなんですけども、実は基本計画の中にも示していただいていたと思うんですけども、少し小さいんですけども、国土交通省道路局のホームページの中に、道の駅とはというサイトがございまして、道の駅ができるまでというものがあります。

これは多分、ほかの議員さん、皆さんももう既に見られていると思うんですけども、国と一緒に協定をする段階で、地域振興施設等の計画構想を市町村が持っていくというようなフロー図になっておりますが、この図の中にある計画

構想というのを見ますと、この段階でもう既に、図面であるとか数字的なものであるとか、中の個別の施設なんかが入った段階で持っていくのではないかというふうな理解をされる向きもあるかと思うんですけども、今の話を聞きますと、この計画構想というのは、一体型の方向性でいきたいんです、だから、今からこれを進めるに当たっての相談をさせてくださいという、そういった意思表示をしていく段階というふうにして理解してよろしいですか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） そのとおりであります。

国土交通省のホームページには、一般的な道の駅ができるまでの計画から建設までの流れが、目安として図示されているところであります。この流れにつきましては、市政懇談会でも資料として説明させていただいておりますけども、まず道の駅を整備しようとする市町村等が持つ地域振興施設等の計画構想と道路管理者が持つ休憩施設の計画構想がうまく合致すれば、双方が道の駅に関するコンセプトや施設計画を協議して役割分担等を計画していくというものでありまして、整備計画策定、役割に応じた施設建設整備、道の駅への登録、オープンという過程を示したものが、ホームページでは図示されているところであります。

現在の本市の段階は、尾鷲南インターチェンジ付近に高速道路と主要幹線道路である国道42号の結節点という好条件を生かした復旧復興拠点としての防災機能、情報発信の仕組みを生かした地域振興などに役立てるための道の駅を整備していくために、こうした考えを国に示させていただき、正式に要望した後に、道路管理者でもある国土交通省さんと協議の場に着かせていただきたいというふう考えているところであります。今はそういう段階であります。

議長（高村泰徳議員） 6番、瀨中議員。

6番（瀨中佳芳子議員） そうしますと、具体的なものを決めていくのがこれからという意味は、そういった数字の拳がったものであるとか設計図とかいうものを今持っていく段階ではないというふうなことに理解したいと思います。

それから、先ほども、基本的な条件の中にあるのが三つ、逆にいえばそれ以外は、地域が考える計画、そういったもので、その他の施設というのは、こっち側からの企画によって持ち込めるものというふうに私は理解しているんですけども、その中に、市長は防災拠点、私はこれは基地というふうに理解をしているんですけども、そういったものにまず力を入れたいというふうに聞いたように思うんですけども、例えば、今の尾鷲市の地域防災計画の中で、これまでの計画において

は、高速道路を利用した形で、地震災害、津波災害であるとか、豪雨災害も含めてあるかもしれませんが、地域防災計画の中で、高規格道路、高速道路を利用した形の計画は示されていないように思うんですね、現段階で。これからそういったところに、国も一緒にかかわってやってくれるような防災拠点をつくりたいというのであれば、明快な位置づけが必要になってくると思うんですけども、この防災基本計画への位置づけということに関してはこういったお考えをお持ちか、お答えいただきたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 高規格道路を防災の拠点に置くという考え方は、東日本大震災の活用と状況を見て、国も国策的にあらゆるところで取り組んでいるところであり、そういったことを踏まえて、国との一体整備を進めていく中では、防災対策、震災対策において、防災拠点としての位置づけをしっかりと計画しておくことが重要であるのではないかなというふうに思っております。

本市の防災計画には、市、県、警察、消防などの関係機関の代表にて構成される尾鷲市防災会議において、尾鷲市地域防災計画として作成されておりますが、震災に対する防災計画は、震災対策編にて、市、県、関係団体等が有機的に結合し、総合的かつ計画的な地震防災対策の推進を図り、市民の生命、身体及び財産を地震災害から保護することを目的として規定されておるところであります。また、この震災対策編では、その計画を、発災までの間に要望すべき部分を取りまとめました災害予防計画と現時点での発災後の応急対応等を規定した災害応急対策計画などの分野ごとに計画しております。

今後は、国への一体型整備を要望した後の国との協議の過程におきまして、道の駅の防災拠点としての位置づけ方なども相談しながら、必要に応じて地域防災計画の見直しを行い、位置づけを明確にしていきたいと思いますと考えております。

また、道の駅が完成した時点での防災拠点としての考え方は、道の駅の基本計画でもある尾鷲南インターチェンジ付近は、高速道路と主要幹線道路である国道42号の結節点で、地理的条件としてもくしの歯作戦の拠点となり、災害復旧用備品の備蓄とか、防災トイレなどの設備が必要と提案しており、このことからも一時避難場所としてではなく、復旧復興拠点として、市内はもとより、東紀州地域におけるハブ的機能を有する拠点として位置づけてまいりたい、そのように考えております。

議長（高村泰徳議員） 6番、濱中議員。

6 番（瀨中佳芳子議員） たしか群馬県のほうだったと思うんですけども、それぞれの道の駅同士がそういう防災協定を結んで、山のほうでの災害のときには市街地に近いところがとか、津波の災害のときには高台にある道の駅がというような、道の駅同士がネットワークを組んだ、そういうネットワークの拠点づくりというものにまで及んでおるように聞いております。今言われました国や県とともにかかわって、そういった防災の拠点ということで道の駅を位置づけられていく方向があるのであれば、必ずそれにのれるような状態の拠点としての整備を目指していただきたいなと思います。

東北の震災のことに触れられましたので、東北に行きましたときには、一人一人が逃げる場所の前に、やはり自衛隊であるとか警察であるとかの駐屯地といいですか、たまりというか、そういったような形の機能をしている道の駅に幾つか出くわしました。ああいったイメージを持てばいいのかなというふうに思います。やはり、それにはどんな災害であっても必ずそこまでは車が入れるという、そういった災害に強い道路の結節点にあることは重要なことというふうに理解しておりますので、どうか防災拠点に関しては、しっかりとした方向性を持って、国との協議を望んでいただきたいと思います。

次に、先ほどここの道の駅の魅力づくりに関してとか、あと、地域振興の運営に関して、これまで商工会議所とのやりとりをやってこられた、私たちもそこには、いろいろ拝見をさせていただき、意見交換もさせていただいております。

それで、目指す道の駅というものが、市内だけのものではなくて、そもそも道の駅は、道、道路利用者を中心とした施設になるべきという目的も国のほうではあるようですので、広範囲な形での地域振興であり、地域発信であるということの中核になるべき施設であるということを理解しております。今言われた輪内であるとか、九鬼・早田地区、須賀利地区のそういった連携を図り、その人たちがきちっと自分たちの成果を発表できたり情報発信をできたりということが大事なことになると思います。

その中で、輪内地区においての取り組みを見ておきますと、これまではまちそれぞれが単独でいろんなことをやっておりましたけれども、今回尾鷲元気プロジェクトの中でも、例えば三木浦、三木里が組んで何かを目指す、南のほうは南まるごとで何かを目指すと言ったときに、どこのまちでやるかというような、その場所選定にもすごく事務方が苦労されていることも感じておりましたので、そういったところがまとまって、まちがまとまって何かをやるときの拠点としては

使いやすいものにしていただきたいなというふうな要望を持っております。これは、まずは意見としてお伝えしたいと思います。

それから、これからの整備に向けて一番市がかかわりを持ってというか、率先的に企画を進めていく中には、その他の施設、そこにどれだけの魅力を発揮できるかということになると思うんです。そこに、魅力があるものができたとしても、じゃ、今走っている高速道路であるとか現道からどうやって、その道の駅が魅力的であるかということ発信できなければ、またそこに寄っていただく方策も難しいかと思うんですけれども、そういった道の駅に引き込む方向として、市長はどういったものをお考えであるのかということをお聞かせいただきたいと思います。

その前に私のほうから、特に女性が、今この中に議員として一人しかいないものですから、女性ニーズを中心とした、この選挙中にも皆さんと話をしてきたことを少しお話ししたいんですけれども、旅行者、特に女性の人たち、車で移動するときの一番の関心はトイレだということ、やはりこれはたくさんの方が言っております。今、NEXCOなんかで整備されているサービスエリアのトイレは、もうまさにホテルを超えるぐらいのものができてきております。

トイレがきれいだという事は、女性の間では口コミでかなりの速さで伝わります。尾鷲から出発して、例えば、津方面、あと、関西方面へ行くときに、どこにトイレの休憩をとってもらおうかというのはもう出発する前にそれぞれが、あそこのトイレがこういいからここに寄ってほしいという、そういった話がされるぐらいなんです。

たかがトイレと思われるかもしれませんが、トイレを目指して行く道の駅があっても私はいいのではないかと、一旦そこでおりるきっかけをつくる、そういったものの中に、女性にとってはトイレというのはかなり大きなポイントがあるというふうに感じております。そういったことも含めて、市長はそこに引き込む方向、何か、男性視点になるかもしれませんが、お聞かせいただければと思います。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まずは道の駅の魅力づくりで、女性ニーズからのきれいなトイレを御提案いただきました。近年では、あちこちのサービスエリア、パーキングエリアで、先ほど言われましたような、ホテルをしのぐような豪華なトイレができてきております。この近辺では刈谷のサービスエリアがそうで、なかなか人気があるというふう聞いております。

もちろん観光動向調査とか消費動向調査においても、女性の感性での商品が人気でありますので、男性は一般的なトイレでも、女性用だけが豪華ということも、そのあらわれかなというふうに思っておりますので、設備としてのグレードの高さのほか、運用についても美しいということも含めまして、参考にさせていただきたいと思っております。

それから、先ほど、各地域での連携につきましては、今、あちこちでいろんな動きが出てきております。自分のまちを何とか元気にしようという、いろいろさまざまな動きが出てきております。この動きと直結するような道の駅、地域の方々のみずから進んで利用できるような道の駅をつくっていききたいなというふうに思って、中身の問題につきましてはこれからであります。

議長（高村泰徳議員） 6番、瀨中議員。

6番（瀨中佳芳子議員） 本当に刈谷のデラックストイレ、ここにいらっしゃる方のほとんどの方がごらんになれないという残念な状況かとは思いますが、本当に女性のトイレというのは今多様化しておりますので、そして、この道の駅の整備に関する一体化の中では、基本的にはトイレというところは、道路の管理者、この場合ですと国が担っていただく部分が多いように聞いているんですけども、もしその企画段階で、市のほうから要望ができるのであれば、これは、道の駅、この近隣にもございますし、三重県、北から南まで行く間に幾つもの道の駅がありますけども、そういったところの差別化ということも必要かと思えます。尾鷲の道の駅にどうしても寄りたい、そういった言葉を言ってもらうには、ほかにない魅力を発揮する、そういったことが必要かと思えますので、その刈谷のデラックストイレをそのまま持ってきてくださいなんていう、そんな規模の違う、そんなとんちんかんな要望をするつもりはないんですね。これからきっと視察ですとか、先進地の事例なんかをいろいろ研究していく部分もあると思うんです。余りにもその施設規模の違うところを比較しても、意味がないのかなと思えます。

人気ランキングや売上ランキングなんかも、本当にサイトなんかでよく出ております。ちなみに売上ランキングで言いますと、1、2、3、この三つは全て、高速道路か高規格道路と現道である2桁国道、1桁国道との結束点に位置する道の駅がワン、ツー、スリーときております。

ですから、位置的条件としては似通ったところに尾鷲市も望めるのかなという気はしておりますけども、これはまたその売上ランキングで、数字のランキングですので、途方もなく、それこそ1位は年間27億という大きな売り上げを上げ

ている道の駅ですので、もう規模自体が違います。だから、そういうところと比較してもきっと無理があるのだなと思いますので、できるだけ施設規模に似合った、そういった自分たちが勉強して、そのままというか、そこをきちんと生かされるような視察先、そういったところも考慮していただきたいなと思います。

ちなみに、その27億を上げています妙高市の道の駅あいですけども、そこは人口でいえば3万3,000人ですので、尾鷲市の倍もございません。そういうところでそれだけの規模の道の駅があるということが、私はうらやましくも驚きもあるところなんですけども。

道の駅というものが、最初につくったままでとまっているとも限りません。もし人気が出ればそこに近づいていくことも、夢ではなく持っていくことも必要かと思しますので、その辺のほかとの差別化を含めて魅力ある道の駅にさせていただく、そういった方向性での要望をお願いしたいと思います。道の駅のことに关しては、以上で終わりたいと思います。

では、次に、町なかへの動線ということを少しお話しさせていただきたいと思ひます。

市政報告の中でもたくさん、町なかのにぎわいづくりであるとか食の魅力であるとかというあたり、かなりお話も盛られておりましたので、これから目指すところはある程度わかったように思っております。

多分この中の方でもかなりの方がごらんになったことがあるかと思ひますけども、一昨年ぐらいですか、早田の入り口に看板ができたのを市長はごらんになっていると思ひます。実は、私は隣の三木浦町の出身ですけども、早田の入り口を見過ぎて、早田に行くのに通り過ぎたことは、1度や2度ではなかったです。本当に入り口がわかりにくい。特に初めての方は、九鬼を出れば早田があるよと言われても、三木浦に着いてしまった、そういったことを何度か聞きました。

早田がこここのところ一生懸命まちづくりをする中で、あの看板がその動きの中からできてきたことを聞いております。しかも、早田を代表するブリの絵が描かれて、少なくともここにまちがあるということ的印象づけるものになったことは間違いなないと思ひます。

今、北インターをおりてきたときにどうでしょうか。皆さん、まちに入ってきたなということはわかると思ひます。そして、尾鷲節人形の乗った尾鷲市というあの丸いモニュメントがありますから、尾鷲市に来たなというのはわかると思ひます。ただ、そこからどこに行けば何があるのか、一目でわかるものになっ

ないことはちょっと残念でならないんですね。

なので、本当にあそこに、あの付近なのかそれまでなのかわかりませんが、そこに掲げるものは、きちんと尾鷲市がイメージづけられて、ここに来ればこういう体験ができる、こういうものがあるといったものがわかるようなアナウンスにさせていただきたいと思うんですけども、まずは、案内に対して、ハード的なところ、思いがあればお聞かせいただきたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 早田は、しかも手づくりなんですね。絵も地域の方が描いたと聞いております。そういった形での尾鷲らしい看板を何とか北インター付近に設置できないかということで、今、いろいろと模索をしているところであります。

例えば、尾鷲まるごとヤーヤ便のチラシ、あのチラシが結構インパクトがあります。あのようなイメージのものができないかなと、通常の場合だけ描いた看板がいいのか、それとも尾鷲らしいイメージ的な看板がいいのか、それを今盛んに勉強していただいておりますので、もうしばらくお待ちを願いたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 正午を過ぎると思われませんが、会議を続行いたします。

6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） 本当に以前から先輩議員たちも、高速道路が来るのにこれはどうするのか、あれはどうするのかという話は何度も何度も繰り返してきておりますけども、先ほども申し上げたように、この秋には最初の予定の道路は全てつながります。タイムスケジュールもお示しになっての計画も必要かと思っております。できれば急いでいただきたいと思います。

それで、まずは、ハードの面についてもう少し進めたいと思います。

実はけさほどしました質疑にありました北浦児童公園、実はあれの予算が上がったときに、熊野古道の10周年のあたりですとか、北インターから入ってきた人たちを、海を回って古道センターへという回遊の動線を考えたりとかしたときには、北浦児童公園がきれいになることは大歓迎だなというような感想がありましたので、どの程度の改修がされるのかなという期待を持ってさせていただいた質疑でしたんですけども、今回はその建設の管理するあたりの児童公園としての位置づけだけだったように感じたんですね。

あそこは馬越峠の出入り口ということで、古道客の方、たくさんあの辺リュックを背負って歩く姿を見かけることが多いんですね。ですので、あそこの児童公

園としては、もう子供たちの遊び場だけではなくて、古道客の休憩場所であるとか、案内場所であるとかという位置づけも必要ではないのかなというふうな気がしているんですけども、その辺どうでしょうか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 熊野古道世界遺産登録10周年を迎えることもありまして、そういう観点での施設整備というのがこれから必要になってくると思っております。

ただ、今回につきましては遊具の取りかえということでもありますので、今後、各課連携する中でやっていきたい。

世界遺産登録の10周年についても、これからいろんなことをやっていかなんと思っておりますので、そういった中でも議論をさせていただきたいと思っております。

議長（高村泰徳議員） 6番、瀨中議員。

6番（瀨中佳芳子議員） 実は今回この予算をもらってから、児童公園に何度か足を運んで周りを見てきました。あそこはたしか昭和の50年代前半、もう40年近く前の整備からある公園というふうに聞かせていただいたんですけども、まずはフェンス、緑のあのフェンスがちょっと公園らしからぬというか、景観に配慮したのではないなということを感じております。

それとあと、トイレが、やはりこれも20年以上前に整備されたと聞いています。あそこに遊びに来る子供たちにとっては事が足りるのかなとは思いますが、男子のトイレ、和式のトイレがもう一つ入り口で並んで、とても今のニーズにあったものではなくて、大人の人たちにここにトイレがありますよという案内もちょっとしづらいような、そういうようなトイレになってしまっておりますので。

それと、やはりあその前を通り、行き来するときに、けさほどの質疑でも説明があったように、駐車場がないので小学生の子供たちが中心になっておりますというふうに言われました。

そうしますと、自転車で来る子供たち、たくさん多いんですね。中まで引き込むと、中での遊びの邪魔になることもあるのか、歩道上に自転車がどうしても並んでしまう場合もあるので、そういった自転車置き場であるとか、景観に配慮した柵であるとかトイレであるとか、あそこは本当に尾鷲市の北インターから入ってきていただいたお客さんたちにとっては、メイン道路になるべきところに面している公園だと思いますので、その辺は考慮していただきたい。

それから、あそこを回って古道センターのあたりまで人たちを引き込んでいき

たいというような思い、何度も今までの一般質問の中でも聞かせてはいただいておりますけれども、そこからさらに尾鷲には椿公園がございます。児童公園の前に、尾鷲世界の椿園という木の看板がかかっておりました。だけど、そこに看板があって、黒潮道路沿いにはところどころにその看板がありますけれども、今、果たしてそこまでの魅力がきちんとつくられているのか。

あと、大曾根の駅前の通りも広く整備がされ直されまして、あそこも本当によそから来る人からすれば、大曾根から抜けて行野までの間、尾鷲のこちらの市街地から見る佐波留島とは全然違った大きな島が見える、すごく景観のいい場所がございます。あそこまできちっともう一度再確認をしていただいて、あそこにある松本の海岸のところは、よく子供たちの化石の探し場になったりとかということとはよく聞くんですけども、ぐるっと輪内方面、九鬼、早田含めてのあちら方面への動きは、いろいろさまざまな中で聞いてはおりますけども、今度は椿公園から経て行野、あちらの方面へも短い距離で移動できる周遊路ができるのではないかなという景観のよいところがありますので、そちらにも注目した流れをつくっていただきたいと思うんですけども。ずっと北インターから入ってぐるっと回っていく、そのあたりの考え方について、市長は何かお考えがありましたらお願いします。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 尾鷲市内を歩きめぐっていただくというか、歩かなくてもいいんですけども、いう思想は必要な話でありまして、そのためにまちの駅をさせていただいたり、あるいは今福祉の方で、健康ウオークのコースを設定しております。

そういった中で、椿公園はある意味全国に誇れる場所でもありますので、道の駅と合わせて、周遊のコースについても考えていきたいなというふうに思っております。町なかをめぐるという中に当然輪内地区も入りますし、大曾根も行野も加えていきたいと思っているところであります。

議長（高村泰徳議員） 6番、瀨中議員。

6番（瀨中佳芳子議員） ではもう一つ最後に、今回の市政報告の中に、食をテーマとした施策、そのあたりがかなり市長としては重きを置いているなということを感じております。新しい拠点づくりも必要かと思えます。

ただ、既に食ということをテーマにして実績を重ねてきた夢古道がございます。運営そのものは指定管理者に委ねられておりますので、運営の中身に関してまで

差し挟むものではないのかなとは思いますが、今回、お湯のほうの待合の部分広がること決定しておりますので、それでお客様の満足度が上がることを多分施設のほうも期待しているでしょうし、私たちもすごくそれは期待するところでもあります。ただ、今、上の古民家のほう、これからあそこに集まる人たち、これは本当に、それは平日とか休みの日とかにむらはあることは承知はしておりますけども、いろんな面でこれからの展開が必要な時期が、もう6年経ってきている中であるのかなというふうにお思います。

比較するのには大変おこがましいんですけども、日本で一番人気のテーマパークである東京ディズニーランド、これ、30年経っておりますけども、魅力が色あせないのは、そのおもてなし精神と日々進化、変化をしていく施設そのものにある、そういうことを聞かせてくださった方がおりました。予算規模の大きな違いは、それは全く比較対象にはならないとは思いますが、でも、この夢古道の古民家の整備をするころに、私はこの仕事につかせてもらいました。そのときの、時の市長の話の中に、あそこは尾鷲の迎賓館にしたいんですという、そういったお言葉がありました。今回、本当に湯の増築によって、そこがさらにリニューアルされて進化をするというふうな理解はするんですけども、市長が食をテーマにするからには、現在、レストランというか、食体験ということに関してのあそこの役割というものが、どういうふうにバージョンアップを目指していくのか、バージョンアップそのものを目指すのか、今のものを維持していくのか、そのあたり市長として、思いがあればお聞かせいただきたいと思っておりますけど、いかがでしょうか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 高速道路を控えたまちづくりにつきましては、既存の施設をいかに活用していくかということが大きなテーマになってくると思っております。その中で、夢古道おわせスカイフードレストラン、おばちゃんたちのランチバイキング、頑張ってくださいしております。それから、夢古道の湯につきましても、指定管理者の株式会社熊野古道おわせの企業努力もありまして、その活動や施設は、全国から来訪者、視察者が来ている状態でありまして、全国に尾鷲の情報を発信している、情報発信基地としても貴重な存在であります。

特にこれから尾鷲の地域とか次代とか産業を支えるおわせ人づくりの推進エンジンを、食を中心にした取り組みにしていこうと、それで飛ばたいいこうという本市におきましては、6次産業化、それから農商工連携、これを図りながら、

魚や木のまちの情報発信を行うということが必須でありまして、あわせて、尾鷲ブランドをつくっていく活動は必要不可欠とっております。

今後につきましては、この5月の連休で、この前の3日の連休につきましても、随分尾鷲に来訪者がふえているということもあります。そういったことを踏まえて、指定管理者である夢古道おわせの皆さんと、食についての取り組みを一層進めるべく、いろんな議論を進めていきたいなというふうに思っております。

議長（高村泰徳議員） 6番、瀨中議員。

6番（瀨中佳芳子議員） これも以前から、先輩議員がこの建物自体をどうするのかという話をされたときに、明快な形としての御答弁はなかったという、ちょっと議事録のほうで確認はしてきてはいるんですけども、確かにここの夢古道ということに関しては、尾鷲に来たときのシンボリックなものとして、ここから町なかへ発信していくという役割があった、それは私も確認しております。ただ、今度、道の駅を地域振興の情報発信場所としたときに、今度はその情報の受け皿としての役割もきっちり果たすべき場所ではあると思います。

食ということに関しましては、これはほとんどのところが民間でやられている、そういうお店であったり、地域の団体が頑張っているところであったりということがありますので、そういうところからは、民間側から手を挙げていただくような形が必要になるかとは思いますが。ただし、この夢古道に関しましては、市がきっちりとして管理をしていただいている、道の駅からきっちり発信をさせていく太いパイプをつくる場所としては、こういった夢古道であるとか、例えばせぎやまホールであるとか、例えば天文科学館であるとか、市が関与するところに関してきっちり情報発信をする形が必要になり、そうしますことで、人の流れがあれば、それを受けとめる仕組みが必ず必要になってくると思います。

そして、この夢古道レストラン、今三つあるその味の変化、それを魅力として持っておりますけども、この三つの味に関しましては、今後どのような進化をしていくのか、これはまた管理者の思いもありますでしょうから、いろんなことがあるとは思いますが、ほかのところからもまた、参入をしたいとか、いろんな方がチャンスを欲しいと思ったときに、今のままの形ではなかなか難しいこともあります。そのあたりを指定管理者ときっちり相談されて、その進化に合わせて、どこまで市はここをバージョンアップされていくのか、これからきっちり話を詰めていただきたいと思います。その辺まず、ちょっといかがでしょうか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） ランチバイキングに限って言いますと、テーマをいつも持っているんな取り組みをしていただいております。まず、例えばチンチロイカとかモジャコとか、いろんなテーマを掲げて尾鷲の食を売っていただいております。それだけにかかわらず、単独チームでも、今週はこういったテーマでやろうといったいろんな動きが出てきております。そういった中で、皆さんの動きを支援できるのは何なんかという話を、指定管理者と一緒に議論をしていきたいと思っておりますし、施設についても今後どうしていったらいいのかという話を指定管理者と話を進めたいと思っております。

議長（高村泰徳議員） 6番、瀨中議員。

6番（瀨中佳芳子議員） 時間も残りわずかになりましたので、もうあと一つ、二つというところかと思えますけども、先ほど北インターから流れて、せぎやまホールを通り古道センター、そちらのほうへ向かうという話をしましたけれども、その中で、一つ提案がございます。

北インターをおりてきたところにある、今の一番目立つモニュメント、尾鷲節人形なんです。そして、42号を走りまして熊野方面に向かいますと、賀田の入り口になったところにも、同じように尾鷲節のモニュメントがございます。一目で、尾鷲節という民謡があることを知っている方ならば、ここがその尾鷲市なんだなという、そういう確認はできる場所なんですけれども、じゃ、その尾鷲節の人形を見た後、これを本当に聞きたいとか見たいという方たちは、案内するところがないんですね。

例えば、周遊していただく途中にあるせぎやまホールなんかで、いつでも映像が流れているとか、あと、古道センターに映像ホールがありますね。あそこではずっと古道の案内の映画が定期的に流れておりますね。ああいうところなんかと協議をされて、例えばヤーヤ祭りの様子であるとか、尾鷲節の踊りであるとか歌であるとか太鼓であるとか、そういった映像が常に来訪者の方に、あそこに行けば見られますよというような案内ができる方法はどうかと思えます。

あと、ヤーヤの装束、よその人に見せますと、あの豪華さにはすごく驚いていただくと、喜んでいただきます。そういったものが展示されているところが、今のところないように思います。

そういった目で見せるもの、そういうところに案内ができる形、そんなに難しいことではないと思うので、ぜひせぎやまホールであるとか古道センターである

とかと一度協議をされてはどうかと思いますけども、いかがでしょうか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 大変貴重な意見だと思いますので、早急に検討をさせていただきたい。幸い、尾鷲節保存会もリニューアルして若返ったようでありますので、尾鷲節に関しては、保存会の皆さんとも十分相談してやらせていただきたいと思います。

それから、民間の動きとして、尾鷲のDVDができるような動きがありますので、これについても活用できないか、一度検討をさせていただきたいと思っております。

議長（高村泰徳議員） 6番、瀨中議員。

6番（瀨中佳芳子議員） 以上で各項目に対する質問は、私は以上なんですけれども、本当に道の駅に関しての整備に関しては、国と一体化した整備を目指すということで、やはりわかりにくいところがありますと、なかなか伝わらず理解が進まないところも多いかと思えます。ぜひ細かく細かく、詳細を御説明いただきながら相談をしていただきたいと思います、その方向で進めていただきたいと思います。

それから、尾鷲市への来訪者に対しては本当に、ディズニーランドではないですけれども、おもてなし精神を持ってお迎えができるような形、尾鷲市の魅力を発信するのに、ぜひ一生懸命一緒にやらせていただきたいと思いますので、どうかよい企画提案を持って取り組んでいただきたいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

議長（高村泰徳議員） 答弁は。

（「ありましたら」と呼ぶ者あり）

議長（高村泰徳議員） 市長、いいですか。

市長。

市長（岩田昭人君） 心して2期目のスタートを切らせていただきたいと思います、そのためには道の駅、いろんな形で食についての取り組みも進めたいと思っておりますし、皆さんの御協力をぜひお願いしたいと思います。

議長（高村泰徳議員） ここで休憩をいたします。再開は午後1時20分からといたします。

〔休憩 午後 0時18分〕

〔再開 午後 1時19分〕

議長（高村泰徳議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、11番、奥田尚佳議員。

〔11番（奥田尚佳議員）登壇〕

11番（奥田尚佳議員） 皆さん、こんにちは。久しぶりの一般質問ですので、大変先ほどから緊張しておりますけども。

まず、岩田市長、再選おめでとうございます。市長という職は本当に心身ともに大変でございますが、お体に気をつけて、この4年間頑張ってください。

それでは、通告に従いまして、一般質問させていただきます。

市長は、先日の所信表明の中で、これまでの市政を今後、地ごしらえから羽ばたきへと熱い思いを持って施策に取り組むと言われました。広辞苑で調べてみますと、地ごしらえとは、地面をならし固めること、人工造林の準備作業として苗木植えつけのための伐採跡地の残材、枝条、枝条というのは枝ですね、を整理することであり、羽ばたきとは、羽ばたくこと、鳥が両翼を広げて打つことと記されております。

私ごとで恐縮ですが、市長の最近の記者会見の中で、4年間を振り返り、奥田の後を引き継いで大変であったとか、はっきり言われております。こういうことを市長が言われると、聞き方によっては、私の市長時代の施策に何か支障でもあったかのような印象を持つ方がいるのではないかと私は思います。そこで、一体どのようなことが大変だったのか、差し支えなければ、簡単に結構ですのでまず教えてください。

仮にも、そのことが本当であったならば、そのような状況の中で、市長の言われる地ごしらえがよくできたものだなとつくづく思います。それでも地ごしらえができたと言われるのであるならば、どのような地ごしらえができたのか、具体的に教えてください。

私は市長在職時に、市議会解散という大胆なことを断行しましたが、これは市政のことを思っただけのことでありました。しかし、市議会を初め、多くの市民の皆様に迷惑をかけたなと自覚しているところでございます。

次に、羽ばたきということについてお尋ねいたします。いくつかの施策を述べられておりますが、これらの事案は、全部とは言いませんが、既にどこの自治体においても取り組んでいて、本市は多少おこなっているのではないかと思う点多々あります。羽ばたきと言われると聞こえはいいですが、言葉の意味からして、本来は特に目新しい施策を進化させるというようなことであり、それであるなら

ば理解できます。しかし、施策の中では、わずか学校耐震改築事業のみ具体的に述べられていますが、ほかは自分の思いだけで、果たして市長が言われる羽ばたきとなるのか、私は理解に苦しみます。

また、私が思いますには、地ごしらえから羽ばたきへと進化させるまでの中間にしなければならないことがあるのではないかという気がいたします。ですので、今後慎重に市政を推進していただきたいと思いますが、そこで、羽ばたきについて、具体的に説明していただける部分があればお聞かせください。

次に、道の駅についてお尋ねいたします。道の駅につきましては、平成23年5月に尾鷲市道の駅設置検討会議が設置され、同年12月に熊野尾鷲道路の尾鷲南インター付近が候補地となりました。その後、平成24年11月に尾鷲市道の駅基本計画が策定されました。そして、ことしの1月から2月にかけて、市内15会場で延べ310名の皆様の参加のもと市政懇談会が開催され、この基本計画に基づく道の駅構想が説明されました。その後、3月29日に、市長、副市長が紀勢国道事務所長に、口頭で道の駅建設の要望が行われております。

現在、道の駅は、東紀州2市3町の中で、尾鷲市だけが設置されておられません。そのため、道の駅建設は国がやってくれるのであるから大変ありがたいではないかという意見がある一方、尾鷲市の場合、既に尾鷲総合病院の前にある民間の商業施設が実質、道の駅の役割を既に果たしているのではないかという意見もあります。よって、道の駅建設につきましては、現在、市民の中でも賛否両論があり、市政懇談会の中でもさまざまな意見が出されております。

そこで、市長にお聞きします。所信表明の中で、尾鷲南インター付近への道の駅建設については、産業づくりや防災対策など、本市の喫緊の課題に対する優先事業と連動した検討を進めると言われておりますが、この尾鷲南インター付近への道の駅建設に対する市長の熱い思いを聞かせてください。

また、建設事業費につきましては、基本計画では約7億5,000万円となっており、さらに土地の購入等があり、それ以上になる可能性があるという話もございますが、一体、幾らくらいの事業費で、そのうち市がどのくらい負担することになるのか教えてください。

さらに、運営主体については、指定管理制度で民間企業へ委託を行うことが最良であると基本計画ではうたわれておりますので、指定管理制度が採用されるものと思われませんが、現在のところ、年間どのくらいの指定管理料を想定されているのか教えてください。また、今現在の指定管理者の収支予想についても簡単に

教えてください。

さらに、道の駅は災害時の防災拠点になるということを強調されているように思いますが、今の尾鷲市において市民の生命、財産を守るための防災対策、すなわち避難路、避難場所、避難タワー等の整備がおこなわれている中で、道の駅の防災拠点としての役割として具体的にどのようなものを想定されているのか、市長のお考えを聞かせてください。

議長（高村泰徳議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 初めに、地ごしらえから羽ばたきとはについてお答えします。

一般的に、木を植えるために整備する作業のことを、林業関係の方が地ごしらえと言っております。私の1期目、4年間に行ってきたことが地ごしらえであったと思っております。結果的にはありませんが、2期目の施策につなげるために必要なものであったと考えております。例えば、防災対策につきましては、小中学校の耐震化に着手するとともに、災害時要援護者避難体制システムの構築や土砂災害情報総合通報システムの整備も行いました。また、エリアワンセグシステムの整備を現在進めているところであります。

まちの活性化につきましては、魅力ある魚のまちづくりや尾鷲ヒノキを生かしたまちづくりなど、積極的に推進できるように組織機構の見直しを図り、魚まち推進課や木のまち推進課等を設置し、一方では、商品開発や販路開拓にも取り組み、集客による交流人口の増加を目指してまいりました。

また、地域によって異なる行政ニーズの対応、地域特性に合ったまちづくり支援等の強化を図るため、従来の出張所をセンターと改め、各センター管内におけるコミュニティ活動の支援を行うとともに、国、県、民間とのネットワークの築き上げや職員提案制度も設けました。さらには、昨年度からスタートした第6次尾鷲市総合計画を策定し、その基本計画の重点的な取り組みでは、次代を担う、地域を支える、産業を支える人づくりに取り組む方針を定めました。この中でも、食についての取り組みは、個々の段階から総合的・複合的展開へと事業を進めようとしております。

また、最近では、予防医療を充実するために、妊娠を希望する女性、妊婦の夫や子供及び同居家族に対する風疹ワクチンの接種費用を無料化しました。

物事は、急に羽ばたくことはできません。準備があるからこそ、羽ばたくことができると思っております。また、行政は一定の継続が必要であると思っております。

ます。私が前市長の混乱と言ったのは、まさに継続の意味で混乱と言ったのでありまして、行政はある一定の継続があってこそ施策の展開もできる、そういった意味で混乱と言ったのであります。施策についてどうこう言っておるわけではありません。

私は、これまで必要に迫られ、行わなければならないことに一生懸命取り組んでまいりましたが、これからは、市政全体を見据えて何をすべきか判断し、選択と集中のもと行うべきことに取り組んでまいり、2期目の羽ばたきへとつなげてまいりたいと考えております。

したがいまして、市政報告でも述べましたが、これまでの地ごしらえから羽ばたきへと進化させていくため、防災、健康、医療を含めた命のまちづくりの考えのもと、防災、健康、医療、福祉、産業、教育について、おわせ人づくりとも連動させながら取り組み、総合計画の将来都市像「共に創り 未来につなぐ 誇れるまち おわせ」の実現を図る所存であります。

別に、羽ばたくという意味は、新しいことばかりをやるという意味ではありません。今までやってきたことを総合的に勘案して、何をやるべきか、行うべきことに取り組んでまいり、それも羽ばたきであろうとと思っているところであります。

次に、基本計画や道の駅についての私の思いですが、これまでの経過として、平成23年度、関係団体の代表者などから構成される設置検討会議により、尾鷲市道の駅設置検討計画骨子案が策定され、平成24年度には、尾鷲市道の駅基本計画を策定するとともに、市内15カ所で市政懇談会を開催するなど、本市への道の駅の設置に向けた取り組みを行ってまいりました。これらの中でお示ししていますが、道の駅は、延伸される高速道路や本市への入り込み客数増加にも対応するために、また、東海・東南海・南海地震に伴う津波等への対応なども視野に入れた、複合的な施設として、10年後、20年後を見据えたときに必要不可欠な施設であると考えております。

平成24年度には、熊野尾鷲道路 期線、尾鷲北インターチェンジから尾鷲南インターチェンジ間が、測量などの事業着手がされたことから、近い将来には、大都市圏から本地域が1本の高速道路で結ばれることとなります。このことは本市にとっては好機である一方で、ストロー現象により通過点となってしまうことが危惧されております。

これらのことから、まずは国に要望書を提出し、協議のテーブルに着かせていただきたいと思います。要望書を提出後は、進捗に合わせて、節目節目で議会に

も報告、相談をさせていただきながら、改めて御意見を賜りたいと思います。

次に、施設の経費等に関しましては、増加が予想される来訪者や多様化するドライバーニーズ、大都市圏からの時間的、距離的な立地条件などを的確に捉え、高速道路や国道42号の将来交通量から導き出される道の駅への立ち寄り数、また1人当たりの消費単価などを計算し、本市へ設置する道の駅として、持続経営が可能な施設内容や施設規模を考えていく必要があります。

基本計画では、全国の道の駅の平均値などを用いて、あくまでも想定値としての建設費を7億円程度であると試算しておりますが、本市の道の駅は、国土交通省と一体型で整備を目指していることから、今後、正式に要望書を提出した後に、国土交通省との協議を重ね、より具体的な道の駅の規模や内容、それに係る必要経費をお示しし、改めて御意見等を賜りたいと考えております。

また、あわせて提案を行おうとしておりますフルインター化やサービスエリア、パーキングエリア化についても、状況を御報告したいと思っております。

次に、道の駅の機能である休憩機能、情報発信機能、地域の連携機能及び防災などの多機能性の活用に関しましては、それら機能を最大限に生かして、立ち寄っていただける、目的地としていただけるような仕組みづくりが必要であります。

休憩機能では、高速道路や国道42号などを利用して本地域へお越しいただいた方に長距離ドライブでの疲れをとっていただくため、尾鷲の地域資源を生かした癒やしを提供したいと考えております。そのためには、道の駅だけで完結させるのではなく、地域連携機能と情報発信機能を活用して、町なかへ誘客させるシステムをつくる必要があります。市内各所に設けられた健康ウォーキングコースを楽しんでいただくことや、今月27日にオープニングイベントが開催されるまちの駅を楽しんでいただくこと、また、食を中心とした取り組みなどを尾鷲イメージによる一貫した手法にて情報力を一層高め、交通の結節点である尾鷲南インターチェンジ付近であれば、適切にゆとりを持って情報を受信していただき、市内各所に誘客することが可能になるんじゃないかと思っております。

その他の多機能性である防災拠点機能に関しましては、防災拠点としての位置づけや今後どのような施設整備が必要であるかなどを関係機関とも計画、調整していくことが重要となります。

また、全国の道の駅での防災施設、設備の導入例などを参考に、防災拠点機能を考えますと、発災時の他地域からの人的、物的な支援に対応することができる施設や、自衛隊などの緊急車両の駐車スペースの確保、また、多くのボランティア

アの皆さんがお越しになった場合の、それに対応したトイレなどの緊急簡易施設なども必要であると思っております。

復旧復興拠点の設備として、自衛隊やボランティア団体が一定量、一定期間使えるだけの非常用発電装置や飲料水生成装置等も相当量必要であります。自然エネルギーなどの活用も含めて、阪神・淡路大震災や東日本大震災を教訓に、不足のない整備を心がけてまいりたいと考えております。このことは、市内の避難路や避難タワー、避難施設、そういったものを整備するとあわせて、復興復旧の拠点として道の駅の防災機能を発揮するというところで、例えば、自衛隊やボランティア団体、あるいは、資機材あるいは非常用の物資等をここに蓄積し、復興復旧の支点として活用するというところでありますので、町なかの避難対策とあわせてやっていかなければならないということでもありますので、御理解を願いたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） ありがとうございます。

まず、済みません、私ごとで申しわけありませんけれど、ちょっと気になるものですから。市長が前市長の混乱があって大変だったということを言われておりましたけども、今のお答えですと、継続があってのものだと、行政ってものは。その継続がなかったからそれを言っているのであって、施策をどうのこうの言っているわけじゃないというような御答弁でございましたけども。ただやっぱり、でも、地元紙なんかを見ますと、4月17日ですか、定例記者会見のものですけども、正直、前市長の混乱を引き継いだのが大変だったというのが第一印象だったというようなことを言われていますよね。何か先ほど御答弁されたこととちょっとニュアンス違うような気がするんですけど。済みません。ちょっと市長、もう一回お願いします。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 奥田議員が市長のときにとられた施策については、私は余りよく存じ上げておりません。その混乱ということは、一番に1年と何カ月かでやめられたことに対する混乱。この混乱が、それは私が思いますのには、議会に対しても混乱があったでしょうし、職員に対しても混乱があった、そういった意味での混乱ということを申し上げているところであります。これは4年でも私は継続としては短いのではないかというふうに言っているくらいでありますので、そういった意味では1年ちょっとでは混乱であったということでもあります。

議長（高村泰徳議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） 私ごとのことなので、あんまりくどくど言うと、奥田しつこいと言われると困りますのであれなんですけど、ただ、こういうことを市長が言われると、市民の方から、聞くほうとしてはですよ、やっぱり奥田の施策がまずかったんじゃないかというふうに普通とるんじゃないかなって気がするんですよ。

ですから、市長の任期中のことというのは、施策のこととか、そういうことというのは、最終的には市民が判断することです。ですから、やっぱり市長、そういう残務整理をしたんやみたいなの、尻拭いしたんやみたいなの、そんな言い方をされると、今言われたことと全然違う感じがします。市民の方が受け取る感じが。ですから、やっぱり市長たるもの、慎重に今後発言してほしいなというふうに思います。

1点だけ言わせてください。この地元紙を見ますと、記者の方から、前市長の混乱とは具体的にどういうことなのかと聞かれたときに、尾鷲市そのものが妙に思われていたと。妙に思われたというのは、どうかわかりませんが、ごみの有料化は、前市長が諮問を受けて蹴ったことで大変だったというふうに言われているんですけども、今、施策は全然わからないと言われていましたけど、こういうこと言われた記憶はございますか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 唯一、施策について言ったことであれば、ごみの有料化は、奥田市長が市長時代に答申を受けて、採用しなかったということは言っております。

議長（高村泰徳議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） 確かに私は答申を受けて、ごみの有料化というのは時代の流れかもしれませんが、ただ、今の尾鷲市の経済状況を考えた場合、今やるべきかどうかと、それを考えた場合に、今やるべきじゃないと。実際に計算してみても、そんなに効果がない、メリットがない、そういうふうに判断したから、私はごみの有料化はやるべきじゃないというふうに判断したわけなんです。ですから、ごみの有料化の諮問を受けて蹴ったことが大変だったと、ちょっと心外なんですけども。

ごみ袋を有料化されて困っているのは市民じゃないですか。多くの市民の方が困っていませんか。特に年金生活をされているお年寄りの方々、本当に困っていますよ。僕も選挙中に、本当にこれだけは何とかしてという人、いっぱいいましたよ。ですから、市長が、僕が答申を蹴ったことで市長が困っているんじゃない

て、市長がゴミ袋を有料化したから、年金生活をしているたくさんの市民の方が困っているんですよ。そのことをぜひ認識してほしいなと私は思うんですけども。

ゴミ袋有料化って、僕も4年間空白があるのでどうかなと思っているいろいろ調べましたけども、東紀州2市3町を見ても、どこもやっていないですよ。尾鷲市だけです。一番最初にやったといって市長は、それは自慢になるのかもしれないけども、こんなこと一番最初にやったって何の自慢にもなりませんよ。ほかに最初にやるべきことってたくさんあるんじゃないかという気がしますので。その辺、市長との認識が僕は違うのかもしれませんが、そのことを考えてほしいなというふうに思うわけでございます。まあ、余りくどくど言いません。

地ごしらえのことなんですけども、市長は地ごしらえできた、できたと先ほども答弁もございましたけども、私はこの4年間、岩田市政、振り返って、いろいろ資料を見たりとかしていても、本当にそうなんかなという印象を僕は持っているんです。というのは、まず、大きなのは財政再建ですよ。財政再建なんて全くできていませんよね。ですので、よく地ごしらえできたというふうによく言われるなというふうに印象を持っているんですけども。

簡単に申し上げますけど、私が市長になったときに、伊藤市長から引き継いだ一般会計の借金というのは108億1,000万ありました。純粋な預貯金である財調が3億5,000万しかなかった。もう3億5,000万ってもうぎりぎりの状況にきていると。そういう中で僕は、1年2カ月で借金を3億2,000万減らして104億9,000万にしたし、財調も6億8,000万に持っていったということがあるんですけども。そのときに私は思っていたのは、4年やらせてもらったら、借金は必ず90億を切って80億台に持っていかうと、それから、財調も伊藤市長から引き継いだ財調を何とか10億は上積みさせたいというふうに思っていて、何とか最低でも13億か14億にしようかなというふうに思っていたんですね。

それはさておき、市長、この4年間でも人口が約1,500人くらい減っていますよね。人口がこのくらい、約1,500人ということは、約1割弱の人口が減っているわけなんですけども。それだけ人口が減っているということは、借金を支える全体の人たちも減っているということですよ、当然ですよ。支えている人たちも高齢化が進んできているという、非常に僕はやばい状態に来ているんじゃないかなという気がするんですけども。

一般会計の、今、借金を見ましても、平成24年度末現在で105億6,000

0万円。財調は、今回の補正予算を加味すると6億6,000万円という状況で、借金も減らさないといけないのに減っていない、財調もふやさないとけないのに全然ふえていないと。そういう意味では財政再建というのは全くできてないし、地ごしらえとは僕は言えないんじゃないかなという気がします。ただ、財政につきましては、議論していると時間がなくなるので、また改めてやらせてもらいたいと思いますけども。(発言する者あり) 済みません。くどくど言いませんけども、ちょっとふれあいバスだけ言わせてください、ふれあいバス。

市政報告の中でもふれあいバスのことを触れておられます。このふれあいバスというのは、尾鷲まるごとヤーヤ便もそうですけど、私が市長のときにやったものです。このふれあいバス、協議会も1年間やって、そして、バスの車体の絵もかわいらしい、当時尾鷲中学校の生徒に書いてもらいましたけども、停留所も輪内中学の当時生徒だったと思いますけど、書いてもらって、非常に親しみやすいふれあいバスになったかなという気がしておるんですけども。それで、岩田市長のほうで、いろいろ路線をふやしてもらったりとかして、充実させてもらっていますけども。

私、一つだけ疑問に思うことがございまして、それは須賀利なんですけども、須賀利につきましては巡航船が廃止されまして、去年の10月からスタートしていますよね。私、これも選挙中にいるんな方から須賀利の方、言われていましたけども、本当にひどい状況だなと思うんですけども、市長、今の須賀利地区の交通体系の状況を見て、地ごしらえ、しっかりできたというふうにお考えですか。

議長(高村泰徳議員) 市長。

市長(岩田昭人君) まず、ごみ袋の件でありますけども、ごみ袋は、私は……。

(「答弁はいいです」と呼ぶ者あり)

市長(岩田昭人君) 言うだけで、私にも言わせてもらわんと、あれでしょう。(発言する者あり) 時間がないと言ったって、あなたが質問しているんですよ。それに対して私は答えるべきだと思っておりますので。

本当に私も、市民の皆さんにつらい選択をさせたと、これはもう常々思っています。しかし、それについては市民の皆さんの非常な御協力によりまして、1カ月に100トン以上のごみが減っているんですよ。それでいきますと、維持費に約1億近い経費の節減ができるということでもありますので、これにつきましては、奥田市議には奥田市長時代の考えがあったでしょうし、私は私の考えがあったと、つらい選択をしていただいたけども、大変、今後に向けて有益になるのではない

かなと思っております。

それから、市債がふえております。これはもう間違いありません。それは何ででしょうか。それは、小中学校の耐震が大きな要因でありまして、それから、財調のお金ですけども、これは刻々と変わるものでありまして、どの時点で把握するかによって随分違います。随分違いますので、私が市長になってから、15億を超えたときもありました……。 (「手短にお願いします。時間がないので」と呼ぶ者あり) それはもう。

それで、ふれあいバスですね。これは、ふれあいバスにつきましては、私が決めたわけじゃない。須賀利の皆さんと一緒に、巡航船をとるのかバスをとるのか、そういう協議の中でバスの選択をしたということでありまして、それが地ごしらえとは違うんじゃないかという議論は、ちょっとおかしいんじゃないかと思っております。

議長(高村泰徳議員) 11番、奥田議員。

11番(奥田尚佳議員) ごみ袋の有料化の件につきましては、また委員会でも審議、話ができますので、その時にじっくりやらせてもらいます。

それと、財政につきましては、私は、財政だけでやっぱり60分かかると思うので、また改めて一般質問させてもらいたいと思っています。

須賀利なんですけど、私が決めたわけじゃないと、須賀利の方が決めたんだと話がありましたけども、市長は、バスで尾鷲市内から須賀利に行ったことがありますか。

議長(高村泰徳議員) 市長。

市長(岩田昭人君) 私はまだ島勝までしか行っておりません。それから、私が決めたわけじゃないんじゃない。私も含めて、須賀利の皆さんと議論して決めたということでありまして。

議長(高村泰徳議員) 11番、奥田議員。

11番(奥田尚佳議員) 決めるんだったら、そういう言い方はちょっとないかなという気がするんですけども。でも、やっぱり市長も、命のまちづくりとかいろいろ言われていますよね。ですから、市民の方を向いた、市民第一ということで考えて、この交通体系、つくってほしいなという気がするんですけども。

私、この前の土曜日、7月13日に、いろんな須賀利の人、不満が多いものですから、どんなのかなと思って行って見たんですよ。13日の13時50分、市役所の前から乗りまして、大体須賀利に着いたのが15時前くらいかな、3時前

でしたわ。ただ、その途中、引本のほうをぐにゃぐにゃしながら通っていきますので、結構時間かかるなという気がしましたし、それから、島勝トンネルの手前で、白浦のほうへ入っているんですね。市長も島勝まで行かれたことがあるというのでわかりますよね。白浦のほうへずっと入って行って、また入っていったら戻ってきて、島勝トンネルを通過して島勝まで行きます。島勝で乗りかえと、須賀利に行くということですね。料金は、島勝までが750円で、島勝から須賀利までが200円、合計950円もかかると。高過ぎると僕は思ったんですけども。

私、帰り、すぐあるかなと思ったら18時、午後6時までないんですよ。帰ってくる便がない。ないんですね。だから、3時間ぐらい須賀利にいたんですけども。結果的にはよかったですけどね、須賀利の方といろんな話ことができましたから。

18時にバスに乗って島勝へ行きましたら、僕も調べていかなかったのがあるんですけど、今度は尾鷲へ行くバスがないんですよ。ないんです。国道相賀へ行くバスしかないんですよ。仕方ないので、僕は相賀駅まで行って、相賀駅でもすぐ汽車はないですから、1時間ちょっと待って、尾鷲へ戻ってきたんです。尾鷲駅に着いたらもう20時、午後8時前だったんですけども。それを僕、体験しまして、やっぱり体験せなあかんなと思いましたけど、何でもね。何やこのコース体系はという気がしまして。

それで、ついでに申し上げますと、僕は接続、割とよかったのかもしれないですけど、接続も悪いみたいです。聞くとところによりますと、尾鷲から島勝に着くバスが17時前の、午後5時前のバスがあるんですけども、その後、須賀利へ行くバスが18時25分までないんですよ。だから、約1時間半待つらしいんですね。ですから、私、この前7月13日に行きましたけれども、その前の日、7月12日にも病院からの、尾鷲総合病院へ行って、須賀利の人が、その帰りに島勝で、暑い中ですよ、すごい猛暑でしたけども、1時間半待った御老人の方がいたみたいなんですね。こういうひどい話があってですよ、こんな弱者を切り捨てるようなことを平気でやって本当に、地ごしらえかなという気がするんですけど、その辺は市長、どうですか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 私も時々、須賀利の方にはお邪魔して、いろんな話を聞かせていただいておりますけども、バスのダイヤの話はよく聞かされておりますので、今、検討をしていただいております。地ごしらえということですね。

ば、須賀利の皆さんと一緒にあって、巡航船を選ぶのか、あるいはバスを選ぶのか、こういう議論をしたということも、それは結果的にはいろんな問題がありますけども、それも一つの地ごしらえではないかなというふうに思っております。

議長（高村泰徳議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） ただ、それ、何か交通体系を変えることが地ごしらえなんですか。その変えた後市民がどうなるかということを引きちとるのが、僕は地ごしらえも含めてそうじゃないかなと気がするんですけども。

ついでに言わせてもらいますと、バス停もひどいですよね、島勝の。屋根はありますけども吹きさらしですし、雨が降るとしけぶりますし、夏は暑いですし、横の壁は破れて汚いですしね。だから、本当に市民のほうを向いた政治をやっていただけるんだったら、バス停くらいは、三交さんと一緒にあって何とか整備してほしいなという気がしております。もう余り時間がないのでこのくらいにしておきますが。

次に、市政報告の中で、採石の問題、市長、触れていますので、そのことちょっとお聞きしたいんですけども。新規採石事業につきましては、市長は、1期目から一貫して反対である考えは変わっておりませんので、ここで改めて申し添えさせていただきますと書かれておるんですけども、こういうことを書かれていること自体、何か違和感を感じるんですけども。どうなんですかね。果たして本当にそうなんですか。市長、これ、ずっと反対の立場だったんですか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） どこかで私が賛成のような話になっておりますけど、私は一貫して変わっておりません。反対であります。

議長（高村泰徳議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） ただ、県に出した意見書ってございますよね。あれをちょっとネットで私、見たんですけども。何でこんなに、賀田の場合と矢ノ川の場合とで違うのかなという気がするんですね。この議論につきましては、市議会のほうでも議論されていると思うんですけども。賀田の場合は、生活環境や自然環境への負荷は住民生活をより脅かすおそれがあると言い切っておって、非常に思いが入っているなという気がするんですけど、矢ノ川の場合は、市議会から意見書がありました、水産業関係者が中心となった反対署名があり、濁水の発生や水道水源への影響など、今まで以上の環境負荷がかかることになるかと反対を訴えているという表現なんですね。当初からそれを尊重し、この恵まれた自然環境や生活

環境の存続を強く願うということなので、賀田の場合と比べて、全然、他人事のような表現になっているなという気がしまして。だから、やっぱり漁協との関係悪化という問題もあるのかななんて思ったりするんですけども。

そういう市民の信用を失っている状況の中で、それでも地ごしらえは4年間の中でできたというふうにお考えですか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 何も意見書のトーンは変わっておりませんし、新たに法的なルールづくりについても訴えておりますので、むしろ、全然後退したことはないというふうに思っております。一部で市民の皆さんに、私の態度に対してのいろいろな意見がありますけども、それをもって私の地ごしらえが違うんじゃないかという話はちょっとおかしいんじゃないかというふうに思っております。

私は、市政全体にわたってこの4年間、一生懸命になって市民の皆さんのために尽くして4年間一生懸命やってきた、それが地ごしらえだというふうに思っております。その地ごしらえということは、今までやってきた4年間の効果をもって、さらにあとの4年間を飛ばたくような形で進展させていきたいという意味の地ごしらえであります。それが逐一、一々やって地ごしらえじゃないんじゃないかと言われたら、地ごしらえなんていうものはできないんじゃないかなというふうに思っています。

議長（高村泰徳議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） ただこの辺、やっぱり市長の信念がないからこういうことになっているのかななんて思ったりもするんですけども。市長は一生懸命やられていると思いますよ、私。市長職って、本当に私も市長をやって大変ですから。市長は市長なりに一生懸命やられていると思うんですけど。ただ、私は客観的に見て、何でなのかなと思っていることを言っているだけであるので、ちょっとくどいかもしれませんが、御容赦ください。

もう一点だけ、済みません。尾鷲小学校の新校舎の建設の問題がありますね。これも設計変更があったりとかして、外壁の問題もあります。この前も話を聞いていたら、雨がどうのこうのと言われていましたけども、あの校舎を見ると、雨がひどいというんやったら、南側がしけぶるで、南側だけひどいかなという感じはするんだけど、そうでもなくて、方角関係なく、東側も西側も北側も真っ黒なんですけど。

そういう意味で第三者委員会もつくられているわけなんですけども、ただ、市

民の皆様の声を聞いていると、市長は何であんなに業者に対して及び腰なのかなという意見、よく聞くんですね。ですから、市民の不信感があるので、そういうことがないように、市長がしっかり地ごしらえをしたと言われるんだったら、この辺もしっかりやってほしいなという気がします。

余り時間がないので、もう一言だけ、済みません。今後のことなんですけども、いつからやるのかを具体的にどうするのか、それから、財政能力を見ながらやってほしいなと。中間的なものが私は抜けていると思いますけど、やっぱり市長の思いはわかります、こうしたいという。ただ、やっぱり地ごしらえして、それに苗木を植えて、それが、芽が出て育っていくわけでしょう。そういうイメージじゃないんですかね、それから羽ばたくんだと思いますけども。そういう意味で、具体的に詰めるところはどんどん詰めていってほしいなと思いますけど、市長、その辺いかがですか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 中間的なものが抜けているという御指摘でございますけども、もし今後、いろんな点で奥田市議からも指摘いただいて、苗が育って花が咲くようなことを一生懸命になってやっていきたいと思っておりますので、御協力をよろしくお願いします。

議長（高村泰徳議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） さっき、最初の質問のときにも、私は広辞苑の話をしましたけれど、羽ばたくというのを広辞苑で見ますと、鳥が両翼を広げて打つ、比喩的に、広い世界に飛び立つというふうに出ていまして、市長はそのイメージかなという気がするんですけど。ただ、羽ばたきは、先ほど申し上げたように、羽ばたくことと鳥が両翼を広げて打つこと、地面でぱたぱたぱたぱたと打つことも羽ばたきというんですね。ですから、ただ単に地面でぱたぱたぱたぱたいうだけの羽ばたきにならないように、ぜひ頑張ってもらいたいという気がします。

それで、余り時間がないので、道の駅の話を見せてもらいます。先ほど、市長の答弁を聞いておりますと、もっと熱い思いを聞かせてもらえるかなと思いましたが、あんまりそういう熱い思いを聞けなかったのが、非常に残念なんですけども。私、思いますのは、道の駅、よそと同じような道の駅をつくっても意味がないと思うんですね。やっぱりこれが尾鷲だと、あそこへ行ったら何か違うものが見られるよみたいな、非常に魅力のある、常に集客できるような施設じゃないと僕は意味がないと思うんですね。それと、つくった後に、これが赤字とか、

そういうことになってしまうと問題ですから、絶対成功させないといけないと。

ですから、市長自身、この道の駅、市政報告を見てても思いはわかりますけど、絶対に成功させるんだと、計画どおり絶対いかせると、計画どおりにうまくいかなんたら、俺が全部責任をとるといふようなくらいの気持ちはないんですか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 何としてもやりたいと思っておりますので、それぐらいの意気込みでやりたいと思っております。

議長（高村泰徳議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） どうしてもやりたいという気持ちはわかる。何か熱い思いが伝わってこないんですけど、僕だけですかね。皆さんは伝わっている。（「あんたが熱い思いで訴えんよって伝わらんのだ」と呼ぶ者あり）そうですか。済みません。まあ、いいです。もうちょっと、本当は市長の思い、聞きたいですね。僕は、本当に正直言うと。

それで、所信表明の中で、両インターチェンジが高速道路へつながるということを前提にした道の駅の整備を検討することが不可欠というふうに市長、言われていますね。

そこで、3月議会でも当時の與谷議員が少し言われていましたが、市民の方、よくわかってない人、多いんですよ。フリップ用意してきたんですけど。見えませんか。

これ、海側から見た絵です。下が国道42号線、左側が北インター、右側が南インターです。今、北インターは、海山方面から来ておりられますよね。おりられて、海山方面に向けて乗れます。一方、南インターというのは、三木里方面から来ておりられて、三木里方面に向けて乗れると。ですので、この熊野尾鷲道路の北インターと南インターがつながった場合、仮に、松阪の方が勝浦に旅行に行ったと仮定しますね。そうすると、今の状況ですと、この基本計画を見ても、フルインター化ということは前提されていませんよね、されていません。その場合、松阪からの行きにこの道の駅、道の駅はこの斜め線を入ったところですが、道の駅に寄ろうとすると、北インターで降りて、国道42号線を走って道の駅に寄ることになりますよね。そしてその後、南インターから乗って、勝浦方面に行くことになります。

逆に、勝浦からの帰りにこの道の駅に寄ろうとすると、南インターでおりて、道の駅に寄って、そしてその後国道42号線を走って、北インターから乗って松

阪方面に行くということですよ。ですから、非常に面倒なんですね。

ですから、基本計画の中で、先ほどは数字のこと、ちょっと答えていただけなかったけども、この中に出ているように1日1,000人、仮の数字なのであれなんですけど、1日1,000人来て、500人が800円の買い物をして、200人が800円の食事をするという、その辺はなかなか難しいんじゃないかという気がするんですよ。

ですから、先ほども市長言われておったように、今の状況だとなかなかこれ、採算も合いませんから、フルインター化がやっぱり前提かなと。やるんだっただですよ、やるんだっただ。

そして、先ほども、サービスエリアとかパーキングエリアという話がございましたけども、それはそれで望ましいことですよ。そうなったら全然、道の駅といたら国道上につくるものですから、サービスエリアとかパーキングという話になると、また全然違う次元の話になってしまいますけど。それならそれで、そのほうが望ましいかなという気がする次第なんですけども。

ただやっぱり、数字は慎重にはじいてほしいなと思うんですよ。市長の思いはわかりますよ。思いはわかるけど、普通の家庭が家を建てるときでも、例えばですよ、どのくらいの予算で、どういう規模のものをつくろうかなと考えるじゃないですか。考えませんか。民間企業だって、工場とか、いろいろな施設をつくるときでも、どのくらいのものをつくって、収支がどのくらいかなって考えるじゃないですか。ですから、普通の家庭や民間企業はそういうことをするのに、行政はやらなくていいのかという、そういうことにならんはずですので、ぜひ、市民の皆さんも、こういうこともわかっていない方、結構いらっしゃいますよ、実際ね。なかなか説得力ない数字だなと、これは思うんですけど、基本計画の中でも。ですからぜひ、市民の皆様に説得力のある数字の話を今後してほしいなと思いますけど、市長、その辺いかがですか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 一般的に、道の駅は国道沿いにあるというのが、これが原則でありますけども、ここは幸い、私らが選定してつくろうとしている道の駅は、高速道路との結節点にあるということでもありますので、しかも無料区間ということも踏まえまして、道の駅でありながら高速道路からも入れるというようなことを、ぜひとも国のほうに実現してもらおうように提案をしていきたいと思っておりますし、奥田市議が言われました数字につきましても、また固まり次第きちんとした

数字を皆さんにお示しさせていただき、意見をいただきたいと思っております。

議長（高村泰徳議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） ぜひ、数字のところをきちっと説明してあげてほしいんですよ。というのは、この前の市政懇談会の中でも、何で反対するのか意味がわからないというような意見もあるんですよ。そういうのを輪内の方とか、言われる方、結構いらっしゃるんですけども、その人たちに話を聞いてみると、国が全額出してくれるんでしょうと、国が全額出してくれるのに、何で議員さんとかうるさく言うんやという人、いるわけですよ。いや、違いますよと。国は出してくれるけれども、これはどれだけになるかわかりませんと、3億になるか4億になるかわからないけども、最初、初期投資要るんですよと。

指定管理料も、先ほど答えていただけなかったけども、三浦パーキングなんかは委託費が、三浦サービスエリアが、大体500万くらいかかるという話ですけども、多分数百万から数千万の維持費がかかると思うんですよ。それと、三浦のほうも試算しましたけど、途中、8年後でしたっけ、9,000万くらいやったかな、ちょっと金額違うかもしれませんが、大規模修繕も要るといような話もございますので。ぜひ、全額出してくれるわけじゃないんですと、尾鷲市の負担があるから、今、賛成、反対やとぐちゃぐちゃしておるわけですから、その辺のところをきちっと、市民にわかるように今後説明してあげてほしいというふうに思います。

ちなみに、長島のマンボウなんですけども、この前、紀北町に聞いたら、平成24年の入り込み客数が95万6,868人らしいですね。4月から6月を見ますと、去年が24万5,680人、ことしが16万8,300人と。これ、紀北町のほうから、議会の場で言ってもいいですかと言ったら、いいですよという許可をもらっていますので言うんですけど、去年に比べて約32%くらい減っている、約3分の1減っているんですよ。ですから、3月末に高速がつながったという影響がまともに出ていまして、だから、高速道路というのは、便利になった反面、こういうことがあるんだと改めて思ったんですけど。詳しく聞いてみますと、松阪方面から来るお客さんが、行きは寄ってくれるんですけども、帰りは皆さん、長島インターから乗って帰ってしまうんだと、だから帰りはほとんど寄ってくれないんですよという話をされていましたが。

ですので、三浦より手前にあるという話、この前ございましたけども、ですから、フルインターということ的前提に僕はぜひ話を進めてほしいという気がしま

す。いずれにしても、相当な覚悟を持って進めないといけないんじゃないかという気がしています。

最後に、防災拠点整備ですけども、これも防災拠点ということで言うのであれば、やっぱりフルインターが前提ですよ。やっぱり両方からおりられて両方から乗れる、両方向に行けるというのが私は前提だと思います。

それで、防災拠点整備ということについては、最初、冒頭の質問のところでも言いましたけど、何か少し僕は違和感がございまして、市長、やっぱり命のまちづくりと、命のまちづくりが大事やというふうに市政報告でも言われているわけですから、まずやるべきことは、確かに、道の駅をつくるとか、防災拠点整備をするという必要性を僕は感じますけども、防災拠点施設って何か2次的なものというか、災害が起こった後のものやし、ですから、市民の生命と財産を守るということを第一にやってほしいなという気がします。

ですので、先ほど市長は、避難路整備とか避難場所の整備とか、避難タワーの設置とあわせてとか、よくわからない言い方をされていましたが、私は、避難路整備とか避難場所の整備、避難タワーの設置が、今尾鷲市はおくれていますから先だと思っんですけども、その辺、答弁いただけますか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 東日本大震災のときに、道の駅が拠点となって復興復旧に随分貢献したという事実をもって、応援に来ていただいた部隊の方、自衛隊の方、あるいはボランティアの方、この人たちが資機材を持って、道の復旧、警戒、これに当たってくれるわけです。だから、それが災害が発災してから喫緊の問題でもありますので、あわせてやっていかなければ意味がないんじゃないかというふうに思っております。応援に来ていただいて、道の警戒をやっていただく、あるいは、怪我をしている方、あるいは今災害に遭って大変な目に遭っている方を救っていただく、これこそ、まさに命のまちづくりにつながるんじゃないかというふうに思っているところでありますので、あわせてやっていくべきではないかなというふうに思います。

議長（高村泰徳議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） あわせてとよくわからないけど、僕は先だと思っんですけどね。2次的なものよりも避難路整備とか避難場所の整備を先にやってほしいと思っんですけど。

最後に1個だけ、済みません。5月18日、紀北町で開催されましたみどりの

愛護のつどいで、国交省の太田大臣が見えていますけども、このときに紀北町の尾上町長が、命の道の整備に感謝の意を表すとともに、高速道路の延長を要望する要望書を出したと言われてはいますが、尾鷲市はこのときしたんですか、しなかったんですか。ちょっと防災との関連。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 高速道路の延伸については、東紀州の、奥田議員は既にもう御存じやと思いますけども、定期的に5市町で、大臣も含めて要望に行っているところであります。今回のこの分については、参加はしておりません。

議長（高村泰徳議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） あんまり時間がないので。ただ、新聞記事しか見てないんですけども、尾上町長は、避難所の整備とか、それから避難街道の話とかもしたと。記者の皆さんに、ほとんど要望を通していただいたって述べておるんですよ。ですから、せっかく国交省の大臣が来ている中で、またとないチャンスだったと思いますし、だから尾鷲市がこういうことをしなかったというのは非常に残念だなという気がしてなりません。

道路陳情は、僕も市長のときに、よく東京へ行ってしまったけども、せっかく紀北町のほうまで足を伸ばして来てくれているわけですから、尾鷲市もしたほうがよかったんじゃないかなと私は思うんですけど。余りにも悠長だなという気がします。

時間がないので、最後にもう一つ。先ほど申し上げましたけども、やっぱり道の駅は、私はフルインター、これが前提だと思います。やっぱりフルインターじゃなければ、先ほど申し上げたようなことがありますから、成り立ちません。ですから、サービスエリア、パーキングエリアという話もありますけども、国とこれから交渉するというふうに市長言われていますけど、国と交渉したけどフルインター化できませんでしたとか、サービスエリア、パーキングという話も無理でしたということだったら、それはもう全く収支は成り立ちませんし、市が負担する建設費が無駄になりますし、赤字の垂れ流しで、維持費や修繕費等、税金が無駄に使われることが目に見えておりますから、その辺のことをしっかりわきまえて、私は交渉してほしいというふうに思うわけでございます。

ですから、私は、今の段階で道の駅が必要ないとか、反対ですとか言うつもりはございません。ただ、今与えられた基本計画、そしてきょう聞いた市長の答弁を聞いていても、判断しようがありません。判断しようがない。ほかの議員の皆様

さんがどう思われるか、どうお考えなのかわかりませんが、少なくとも私は、今の基本計画、そしてきょうの市長の答弁聞いた段階では、ちょっと市長と歩調を合わせてやるというのは、なかなか難しいかなという気がしますけども。ただ、市長のほうも、慌てることなく、でもできるだけ早く、国のほうといろんなことを詰めてほしいなというふうに思います。お体に気をつけて、この4年間頑張ってください。これで終わります。

議長（高村泰徳議員） 市長、答弁。

市長。

市長（岩田昭人君） 再三、体のことを気遣っていただいてありがとうございます。

頑張っていきたいと思っております。

議長（高村泰徳議員） 以上で本日の一般質問は打ち切り、あす18日木曜日、午前10時より続行することにいたします。

本日はこれで散会いたします。

〔散会 午後 2時20分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長

署名議員

署名議員